



令和3年度

# 下野市教育委員会点検・評価報告書

## [令和2年度事業]



リニューアルオープンしたしもつけ風土記の丘資料館

下野市教育委員会

## 目 次

1. はじめに	P 1
(1) 趣 旨	
(2) 点検評価の対象	
(3) 点検評価の方法	
2. 教育委員会会議の開催状況	P 2
3. 教育委員会会議における審議状況	P 3
審議状況一覧	P 4
(1) 審議事項	P 4
(2) 報告事項	P 6
(3) 協議事項	P 8
(4) 討議事項	P 8
(5) そ の 他	P 8
4. 教育委員会会議以外での活動状況	P 1 0
5. 施策ごとの取組状況	P 1 4
6. 評価シート総括表	P 1 9
7. 外部評価委員会の開催	P 1 9
8. 評価シート個別表	P 2 0
(1) 教育総務課	P 2 0
(2) 学校教育課	P 2 4
(3) 生涯学習文化課	P 3 0
(4) 文化財課	P 3 5
(5) スポーツ振興課	P 3 9
9. 外部評価委員会委員	P 4 7
10. 外部評価委員会による総合意見	P 4 7

### 〔関係資料〕

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例

## 1. はじめに

### (1) 趣旨

下野市教育委員会では、第二次下野市総合計画前期基本計画（平成28年度～令和2年度）」に基づき、市民と行政との協働を基調とした「文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり」を目指し、平成28年3月に「下野市教育大綱」及び「下野市教育振興計画」を策定しました。

下野市教育大綱は、平成28年度から令和2年度までの5か年の教育目標や施策の根本となる方針を下野市総合教育会議において定めたものであり、地域の実情を反映した教育、学術及び文化の振興に必要なさまざまな施策を展開する上での指針となっています。

また、教育委員会が策定した下野市教育振興計画（平成28年度～令和2年度）は、①「将来を担う人づくり」②「生涯にわたり学べる機会づくり」③「文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり」④「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」を4つの柱として、教育大綱を実現するための具体的な施策を示すものとなっています。

下野市教育委員会では、第二次下野市総合計画における施策大綱に沿って、具体的な教育行政の執行状況や、今後のあり方等について教育委員会自ら検証し、また、外部評価委員のご意見等をいただきながら、平成20年度（平成19年度対象）から点検評価を実施してまいりました。

今回で14回目となるこの報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「下野市教育委員会点検評価に関する条例」の規定に基づき、令和2年度の下野市教育委員会に関わる事務事業について、効果的な教育行政の推進に資するため、点検及び評価を実施した結果を報告書としてまとめました。

この点検評価結果を踏まえて、事務事業の見直しを行い、今後の教育行政の充実に役立ててまいります。

### **地方教育行政の組織及び運営に関する法律 【抜 粋】**

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 点検評価の対象

点検評価にあたっては、第二次下野市総合計画前期基本計画に基づく施策のうち令和2年度に実施した教育委員会所管の主な事業から、教育委員会において各課3事業を選択しました。そのうちの1事業（スポーツ振興課は3事業）は、前年度に外部評価を実施したものを選択し、継続的な評価ができるようにしました。

## (3) 点検評価の方法

- (ア)点検評価にあたっては、施策・事業の執行状況を明らかにするとともに、課題等を分析検討したうえで、今後の取組を記述しました。
- (イ)点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設けるため、5名を選任し外部評価委員会を開催しました。
- (ウ)教育委員会事業は各課の事業ごとに記載された点検評価シートに基づき点検評価を行い、外部評価委員会より事業ごとに文章方式で評価をいただき、総括として委員長の総合意見をいただきました。

## 2. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、下野市教育委員会会議規則第4条第1項に基づき毎月開催の「定例会」と、同規則第4条第2項に基づき、教育長が認めた「臨時会」を開催しています。令和2年度は合計14回開催しました。

開かれた教育委員会を目指し、平成23年度から導入した「出前教育委員会」は、今回で9年目を迎え、薬師寺小学校で行いました。教育委員会の審議状況や委員の活動状況等を市民の方に知っていただく重要な機会となっています。

なお、会議に当たり、小まめな換気や座席の間隔を広く取るなど、新型コロナウイルス感染予防に配慮しました。

- (1) 教育委員会定例会・・・・・・・・・・ 12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・・・・・・・・ 2回

### 3. 教育委員会会議における審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「下野市教育委員会教育長に対する事務委任規則」に基づき、令和2年度は合計64件について審議しました。

(1) 審議事項 64件

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 . . . . . 2件
- ② 教育委員会規則・規程・要綱の制定及び改廃 . . . . . 14件
- ③ 職員の人事に関する事 . . . . . 1件
- ④ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見申出 . . . 0件
- ⑤ 教科用図書採択に関する事 . . . . . 1件
- ⑥ その他 . . . . . 46件

- 各種委員の委嘱 . . . . . 32件
- 諮問・答申 . . . . . 5件
- その他 . . . . . 9件

※ 審議案件のほか、報告事項、協議事項、その他についても取り扱いました。

- (2) 報告事項 59件
- (3) 協議事項 19件
- (4) 討議事項 1件
- (5) その他 23件

◆下野市教育委員会委員名簿（令和2年度在籍）

職名	氏名	任期
教育長	池澤 勤	H30. 3. 25～R3. 3. 24
教育長職務代理者	永山 伸一	H30. 3. 25～R4. 3. 24
委員	熊田 裕子	H31. 3. 25～R5. 3. 24
委員	石嶋 和夫	H29. 4. 1～R3. 3. 31
委員	佐間田 香	R 2. 3. 25～R6. 3. 24

審議状況一覧

(1)審議事項 64件

※分類は3ページ 審議案件①～⑥より

番号	件名	提出日	分類※
1	令和2年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について	令和2年4月21日	⑥委
2	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について	令和2年4月21日	⑥委
3	下野市図書館協議会委員の委嘱について	令和2年4月21日	⑥委
4	下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について	令和2年5月21日	⑥諮
5	下野市教育委員会点検評価実施に伴う外部評価委員会委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
6	下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
7	下野市特別支援教育推進計画策定委員会委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
8	下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
9	南河内中学校区小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
10	下野市立南河内小中学校設立準備委員会委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
11	下野市立南河内小中学校設立準備委員会実務作業部会委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
12	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
13	下野市社会教育委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
14	ふれあい学習推進委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
15	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
16	下野市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
17	下野市文化財保護審議会委員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
18	下野市少年スポーツ指導員の委嘱について	令和2年5月21日	⑥委
19	令和2年度の下野市立中学校部活動補助金交付の特例に関する要綱の制定について	令和2年6月16日	②
20	「下野市いじめ問題専門委員会」運営規程の制定について	令和2年6月16日	②
21	下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について	令和2年6月16日	⑥委
22	下野市就学支援委員会委員の委嘱について	令和2年6月16日	⑥委
23	下野市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	令和2年6月16日	⑥委
24	下野市少年スポーツ指導員の委嘱について	令和2年6月16日	⑥委
25	令和3年度使用教科用図書の採択について	令和2年7月16日	⑤
26	令和2年度下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について	令和2年8月20日	⑥他
27	下野市就学支援委員会の判定結果について(第1回答申)	令和2年9月24日	⑥諮
28	令和3年度小・中学校職員定期異動における下野市の重点目標について	令和2年9月24日	①
29	下野市児童表彰条例施行規則の一部改正について	令和2年10月15日	②
30	令和2年度下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について	令和2年10月15日	⑥他
31	下野市就学支援委員会の判定結果について(第2回答申)	令和2年11月20日	⑥諮
32	下野市就学支援委員会の判定結果について(第3回答申)	令和2年12月18日	⑥諮

番号	件名	提出日	分類※
33	令和2年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について	令和2年12月18日	⑥他
34	下野市いじめ防止基本方針について	令和2年12月18日	⑥他
35	下野市就学支援委員会の判定結果について(臨時答申)	令和3年1月14日	⑥諮
36	令和3年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について	令和3年1月14日	⑥委
37	令和3年度下野市スクールアシスタントの任用について	令和3年1月14日	⑥委
38	令和3年度下野市教育相談員の任用について	令和3年1月14日	⑥委
39	令和3年度下野市小中一貫教育統括コーディネーターの任用について	令和3年1月14日	⑥委
40	南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱の一部改正について	令和3年1月14日	②
41	令和2年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について(追加)	令和3年2月18日	⑥他
42	令和3年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について	令和3年2月18日	⑥委
43	令和3年度下野市教育相談員採用候補者の承認及び任用について	令和3年2月18日	⑥委
44	下野市社会教育指導員任用候補者の承認及び任用について	令和3年2月18日	⑥委
45	令和3年度下野市資料館員採用候補者の承認及び任用について	令和3年2月18日	⑥委
46	下野市いじめ問題対策連絡協議会規則の制定について	令和3年2月18日	⑥委
47	下野市いじめ問題専門委員会規則の制定について	令和3年2月18日	②
48	「下野市いじめ問題専門委員会」運営規程の廃止について	令和3年2月18日	②
49	下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	令和3年2月18日	②
50	下野市体育施設等使用料減免規程の一部改正について	令和3年2月18日	②
51	下野市スポーツ大会出場激励金及び褒賞金交付要綱の一部改正について	令和3年2月18日	②
52	下野市教育委員会表彰取扱要領の一部改正について	令和3年2月18日	②
53	令和3年度下野市教職員の人事異動について	令和3年2月25日	③
54	令和2年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について(追加)	令和3年3月17日	⑥他
55	下野市学校運営協議会委員の任命について	令和3年3月17日	⑥委
56	下野市地域学校協働活動推進員の任用について	令和3年3月17日	⑥委
57	第二次下野市教育振興計画の策定について	令和3年3月17日	①
58	下野市教育職員の健康及び福祉の確保に関する規則の制定について	令和3年3月17日	②
59	下野市立小中学校における学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)作成委託料支払事務取扱要領の一部改正について	令和3年3月17日	②
60	下野市生涯学習情報センター条例施行規則の一部改正について	令和3年3月17日	②
61	下野市生涯学習情報センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について	令和3年3月17日	②
62	下野市公民館振興計画(第二次)の策定について	令和3年3月17日	⑥他
63	下野市図書館基本計画(第二次)の策定について	令和3年3月17日	⑥他
64	下野市スポーツ推進計画[後期計画]の策定について	令和3年3月17日	⑥他

## (2)報告事項 59件

番号	件名	報告日
1	教育委員会後援等の承認について	令和2年4月21日
2	寄附の受け入れについて	令和2年4月21日
3	令和元年度通学路整備要望と対応結果について	令和2年4月21日
4	新型コロナウイルスへの対応について	令和2年4月21日
5	下野市修学支援金給付要綱の制定について	令和2年5月21日
6	緊急在学奨学生の募集について	令和2年5月21日
7	下野市小中学生応援支援金実施要綱の制定について	令和2年5月21日
8	学校訪問の日程について	令和2年5月21日
9	教育委員会後援等の承認について	令和2年5月21日
10	令和元年度学校教育サポートセンターの事業報告について	令和2年5月21日
11	令和2年度就学援助費認定状況について	令和2年5月21日
12	下野市部活動の方針について	令和2年5月21日
13	寄附の受け入れについて	令和2年6月16日
14	令和2年第2回市議会定例会の報告について	令和2年7月16日
15	下野市立南河内小中学校建設工事の契約について	令和2年7月16日
16	下野市部活動の方針 修正について	令和2年7月16日
17	修学旅行について	令和2年7月16日
18	運動会の実施について	令和2年7月16日
19	文化祭の実施について	令和2年7月16日
20	令和2年度下野市教育委員会点検・評価報告書について	令和2年8月20日
21	下野市児童表彰条例の一部改正(案)について	令和2年8月20日
22	下野市立南河内小中学校起工式について	令和2年8月20日
23	一般財団法人グリムの里いしばしの令和元年度経営状況報告書について	令和2年8月20日
24	令和元年度下野市公民館評価報告書について	令和2年8月20日
25	令和3年度公民館予約システムの変更について	令和2年8月20日
26	令和元年度下野市立図書館評価報告書について	令和2年8月20日
27	旧山中家住宅(民俗資料館夜明け前)の国登録有形文化財の登録について	令和2年8月20日
28	下野市文化財保存活用地域計画の認定について	令和2年8月20日
29	教育委員会後援等の承認について	令和2年9月24日
30	令和2年度教育委員会主要日程について	令和2年9月24日
31	石橋複合施設整備事業に係る施設整備契約の締結について	令和2年9月24日
32	令和2年第3回市議会定例会の報告について	令和2年10月15日
33	令和2年度学校教育サポートセンター上半期事業報告について	令和2年10月15日



番号	件名	報告日
34	下野市いじめ問題専門委員会の報告について	令和2年10月15日
35	寄附の受け入れについて	令和2年11月20日
36	令和2年度学校教育サポートセンター上半期事業報告について(再報告)	令和2年11月20日
37	南河内小中学校について	令和2年11月20日
38	教育委員会後援等の承認について	令和2年12月18日
39	令和2年第4回市議会定例会の報告について	令和3年1月14日
40	下野市教育大綱及び下野市教育振興計画(素案)について	令和3年1月14日
41	寄附の受け入れについて	令和3年1月14日
42	南河内小中学校の校歌ならびに校章の提言について	令和3年1月14日
43	下野市いじめ防止基本方針について	令和3年1月14日
44	下野市いじめ問題対策連絡協議会等条例について	令和3年1月14日
45	下野市スポーツ推進計画[後期計画](素案)について	令和3年1月14日
46	第二次下野市教育大綱(案)及び第二次下野市教育振興計画(案)について	令和3年2月18日
47	令和3年度下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察について	令和3年2月18日
48	寄附の受け入れについて	令和3年2月18日
49	下野市特別支援教育推進計画(第二次)について	令和3年2月18日
50	下野市成人式レンタル衣装等キャンセル料助成金交付要綱について	令和3年2月18日
51	生涯学習推進計画(第三次)(案)ほかについて	令和3年2月18日
52	教育委員会後援等の承認について	令和3年3月17日
53	寄附の受け入れについて	令和3年3月17日
54	令和2年度通学路整備要望と対応結果について	令和3年3月17日
55	学校提案型特色ある教育活動推進事業補助金交付要綱の廃止について	令和3年3月17日
56	令和3年度教育研究所要覧について	令和3年3月17日
57	令和3年度下野市外国語指導助手派遣者について	令和3年3月17日
58	下野市生涯学習推進計画(第三次)について	令和3年3月17日
59	下野市子どもの読書活動推進計画(第四次)について	令和3年3月17日

(3)協議事項 19件

番号	件名	協議日
1	下野市総合計画審議会委員の推薦について	令和2年4月21日
2	下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の推薦について	令和2年4月21日
3	下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について	令和2年4月21日
4	6月1日以降の臨時休業等について	令和2年5月21日
5	夏休みの変更について	令和2年5月21日
6	下野市いじめ防止基本方針(案)について	令和2年6月16日
7	公民館振興計画及び図書館基本計画の策定について(諮問)	令和2年6月16日
8	今年度の学校訪問について	令和2年8月20日
9	GIGAスクール構想実現に向けた計画について	令和2年8月20日
10	公共プールのあり方について	令和2年8月20日
11	下野市体育施設等長寿命化計画(案)について	令和2年8月20日
12	下野市児童表彰条例施行規則の一部改正について	令和2年9月24日
13	学校訪問行程変更及び懇談会のテーマについて	令和2年9月24日
14	生涯学習情報センター移転および市民活動センター設置に係るQ&Aについて	令和2年9月24日
15	教育委員会臨時会(出前教育委員会)において討議する案件について	令和2年10月15日
16	第15回教育のつどい開催計画(案)について	令和2年11月20日
17	下野市教育委員会表彰受賞者代表あいさつ者について	令和2年12月18日
18	第二次下野市教育大綱及び第二次下野市教育振興計画(素案)について	令和2年12月18日
19	令和3年度下野市学校教育計画(案)について	令和3年1月14日

(4)討議事項 1件

番号	件名	協議日
1	コロナ禍における教育について	令和2年11月19日

(5)その他 23件

番号	件名	協議日
1	令和2年度教育委員会主要日程について	令和2年4月21日
2	令和2年度教育委員会主要日程について	令和2年6月16日
3	第15回下野市教育のつどいについて	令和2年6月16日
4	下野市部活動の方針 修正について	令和2年6月16日
5	国分寺公民館改修工事(2期工事)に伴う休館について	令和2年6月16日
6	生涯学習に関するアンケート調査の実施について	令和2年6月16日

番号	件名	協議日
7	市生涯学習に関する意識調査 調査結果報告書について	令和2年10月15日
8	公民館まつりの中止について	令和2年10月15日
9	人権教育講演会および市民人権講座の開催のご案内	令和2年11月20日
10	成人式の挙行について	令和2年11月20日
11	図書館の利用制限緩和について	令和2年11月20日
12	グリムの館大規模改修に伴う休館のご案内について	令和2年11月20日
13	石橋中学校床復旧工事について	令和2年11月20日
14	令和2年度卒業式及び令和3年度入学式の出席者について	令和2年12月18日
15	オクトーバー・ラン&ウォーク2020の参加結果	令和2年12月18日
16	各種イベントの延期・中止について	令和3年1月14日
17	緊急事態宣言を受けての小中学校の行事等について	令和3年1月14日
18	令和3年度教育委員会主要日程について	令和3年2月18日
19	令和3年度第1回教職員全体研修会(教育行政説明会)の開催について(案)	令和3年2月18日
20	下野市教職員退職辞令交付式・着任式の開催について	令和3年2月18日
21	下野市学校教育計画について	令和3年2月18日
22	第二次下野市教育大綱の策定について	令和3年3月17日
23	令和2年度小中学校卒業記念品の状況報告について	令和3年3月17日

#### 4. 教育委員会会議以外での活動状況

教育委員は教育委員会会議以外に、学校訪問や各種行事等にも参加しました。  
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定しておりました研修会等、一部中止となりました。

##### (1) 教育委員会連合会等への参加

栃木県市町村教育委員会連合会研修会  
下都賀地区市町教育委員会連合会定例会  
市町村教育委員会オンライン協議会(文部科学省主催)

##### (2) 学校訪問

古山小学校、国分寺中学校、薬師寺小学校、吉田西小学校



古山小学校での教職員との懇談



国分寺中学校での授業参観



薬師寺小学校での教職員との懇談



吉田西小学校での授業参観

◆学校訪問

※各学校の児童生徒数、学級数は令和2年9月1日現在

古山小学校	
期 日	令和2年9月28日 午後1時15分～午後4時
児童数・学級数	児童数 497名 学級数 21学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 学校概要説明 ・ 授業参観 ・ ブロック懇談会 ・ 懇談会

国分寺中学校	
期 日	令和2年10月2日 午後1時15分～午後5時
生徒数・学級数	生徒数 446名 学級数 16学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 学校概要説明 ・ 授業参観 ・ 清掃見学 ・ 教職員との懇談会

薬師寺小学校	
期 日	令和2年11月19日 午後1時～午後5時
児童数・学級数	児童数 350名 学級数 13学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 学校概要説明 ・ ゆうゆうタイム参観 ・ 教室訪問 ・ 出前教育委員会 ・ 教職員との懇談会

吉田西小学校	
期 日	令和2年12月16日 午後1時15分～午後4時5分
児童数・学級数	児童数 77名 学級数 6学級
訪問内容	・ 日程説明 ・ 授業参観 ・ 学校概要説明 ・ 教職員との懇談会

(3) その他

下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員  
 国分寺学校給食センター運営委員会委員  
 下野市社会福祉協議会理事  
 一般財団法人 グリムの里いしばし評議員

下野市人権推進審議会委員  
 下野市都市計画審議会委員  
 下野市環境審議会委員  
 他

## 教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	教育委員会	各種行事・大会	学校訪問等	その他
4月	1回	学校教職員辞令交付式 教職員全体研修 小学校・中学校入学式 小中校長会		市スポーツ推進委員会総会 下都賀地区教育長部会 県緊急教育長会議 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 市文化協会総会
5月	1回	小中校長会		栃木税務署管内租税教育推進協議会 定期総会（書面決議） 図書館協議会 県緊急教育長会議 下都賀地区教育長部会 公民館運営審議会 人事問題協議会 グリムの里いしばし評議員会（書面決議） 体育協会評議員会（書面決議）
6月	1回	小中校長会		市教科用図書選定委員会 市社会福祉協議会理事会（第1回） 下都賀地区教育長部会 市社会教育委員会 市スポーツ少年団総会（書面決議） 县市町教育委員会教育長会議
7月	1回			下都賀地区教育長部会 市国分寺学校給食センター運営委員会 市体育協会第1回理事会（書面決議） 市教科用図書選定委員会 市図書館協議会 市人権推進審議会 生涯学習推進協議会 公民館運営審議会 第1回スポーツ推進審議会
8月	1回	小中校長会		市環境審議会 下都賀地区教育長部会 生涯学習推進協議会
9月	1回	小中校長会	古山小学校	市就学支援委員会 下都賀地区教育長部会

教育委員会会議以外の活動状況一覧

月	教育委員会 会議	各種行事・大会	学校訪問等	そ の 他
10月	1回	小中校長会 小・中学校文化祭	児童表彰 国分寺中学校	市体育協会評議員総会（書面決議） 下都賀地区教育長部会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 生涯学習推進協議会 公民館運営審議会 市民体育祭運動会及びスポーツフェスティバル 縣市町村教育委員会連合会市教育長部会 合同役員会・総会 人事問題協議会 市図書館協議会 市社会教育委員会 市就学支援委員会
11月	2回	小中校長会	児童表彰 薬師寺小学校 (出前教育委員会)	市環境審議会 ふれあい学習推進委員会兼学校運営協議会研修会 市社会教育委員会 下都賀地区教育長部会 生涯学習推進協議会
12月	1回		吉田西小学校	市就学支援委員会 文化noフェスティバル（無観客開催） 市図書館協議会 市社会教育委員会 人権教育講演会 下都賀地区教育長部会
1月	1回	小中校長会 市総合教育会議		下都賀地区教育長部会 市都市計画審議会（書面決議） 第2回スポーツ推進審議会（書面決議） 史跡下野薬師寺跡保存整備委員会（書面決議） 市社会福祉協議会理事会（第2回）（書面決議）
2月	2回	小中校長会 市総合教育会議		下都賀地区教育長部会 市国分寺学校給食センター運営委員会 市町村教育委員会オンライン協議会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 市社会教育委員会（書面決議） 市ふれあい学習推進委員会（書面決議） 生涯学習推進協議会（書面決議）
3月	1回	小学校・中学校卒業式 小中校長会 学校教職員退職辞令交付式		下野薬師寺跡 国史跡指定100周年パネル展 市図書館協議会 市生涯学習推進本部 公民館運営審議会 大嘗祭悠紀地方風俗歌記念歌碑建立記念式典

## 5. 施策ごとの取組状況

令和2年度に実施した事務事業については、平成28年3月に策定された「第二次下野市総合計画」の基本施策に基づき、次に掲げる4つに分類しました。

- (1) 将来を担う人づくり
- (2) 生涯にわたり学べる機会づくり
- (3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
- (4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

教育委員会においては、各課3事業を選定し、「令和3年度教育委員会の点検・評価シート（令和2年度事業）」を作成し、内部で点検・評価を行い、その後、外部評価をいただき意見をまとめました。

### （施策1）将来を担う人づくり

#### <基本方針>

小中学校の教育においては、学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくりを目指すとともに、確かな学力を育成するため、学ぶ力・豊かな心・健やかな体を育む創意工夫ある教育活動を展開します。併せて学習機器の整備など教育環境の向上を図ります。

学校適正配置については、地元住民と保護者との連携を図りながら、小規模特認校制度や小中一貫教育を推進するとともに、子どもたちの安全確保のために通学路整備等の課題に取り組みます。

また、下野市の特色ある取組の一つである「児童表彰」については、子どもたちの自己有用感を育むため継続的に実施していきます。

なお、学校施設については、快適な教育環境の充実を図るための整備等を推進します。

#### <令和2年度事業一覧>

教育総務課	<ul style="list-style-type: none"><li>○教育委員会運営事業</li><li>○児童表彰事業</li><li>○教育委員会点検・評価事業</li><li>○教育のつどい事業</li><li>○教育総務運営事業</li><li>○教育環境管理事業</li><li>○学校適正配置推進事業</li><li>○奨学金貸付事業</li><li>○教育情報ネットワーク活用事業</li><li>○小中学校給食共通管理事業</li></ul>
-------	---



<p>教育総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校給食備品整備事業</li> <li>○学校給食センター管理事業</li> <li>○南河内第二中学校区給食室改修事業</li> <li>○義務教育学校整備事業</li> <li>○小中学校施設管理事業</li> <li>○小中学校施設整備事業</li> <li>○小中学校コンピュータ管理事業 (GIGA スクール構想)</li> <li>○小学校スクールバス運行管理事業</li> <li>○祇園小学校トイレ改修事業</li> <li>○緑小学校空調設備改修事業</li> <li>○小学校施設非構造部材修繕事業</li> <li>○小中学校内情報通信ネットワーク環境整備 事業 (GIGA スクール構想)</li> <li>○石橋中学校大規模改修事業</li> </ul>
<p>学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育運営事業</li> <li>○児童生徒就学援助費事業</li> <li>○スクールアシスタント配置事業</li> <li>○幼児教育・小学校教育連携事業</li> <li>○教育研究振興事業</li> <li>○下野子ども力発動プロジェクト事業</li> <li>○エス・アンド・ユーラボ事業</li> <li>○児童生徒英語教育推進事業</li> <li>○小中学校教科用図書選定事業</li> <li>○ユースサポート事業</li> <li>○特別支援教育推進事業</li> <li>○学校教育サポート事業</li> <li>○小中一貫教育推進事業</li> <li>○理科教育設備整備事業</li> <li>○小中学校給食管理事業</li> <li>○学校食育推進事業</li> <li>○小中学校共通管理事業</li> <li>○小中学校管理事業</li> <li>○小中学校教育振興事業</li> <li>○小学校教科書改訂事業</li> <li>○G I G Aスクール構想推進事業</li> </ul>

**(施策2) 生涯にわたり学べる機会づくり**

＜基本方針＞

生涯学習推進計画に基づいて、多様な学習機会を通じた市民の自己実現と交流、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを支援し、生涯学習による下野市の文化づくりを推進します。

公民館・図書館等においては、家庭教育やまちづくりに関する学習の提供や、様々な資料や情報、学習機会の提供により、市民の社会参加意識の高揚及び学習活動に対する支援を行います。

さらに、ふれあい学習やファミリーエ下野市民運動等、学校・家庭・地域との連携による子どもの健全育成やコミュニティづくりを推進します。

＜令和2年度事業一覧＞

生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none"><li>○社会教育総務事務事業</li><li>○生涯学習推進事業</li><li>○社会教育事業</li><li>○青少年育成事業</li><li>○人権教育事業</li><li>○市民情報化推進事業</li><li>○生涯学習による協働のまちづくり支援事業</li><li>○家庭教育事業</li><li>○公民館管理運営事業</li><li>○公民館施設改修事業</li><li>○石橋複合施設整備事業</li><li>○図書館共通管理運営事業</li><li>○図書館施設修繕事業</li><li>○生涯学習情報センター管理運営事業</li></ul>
---------	--

**(施策3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり**

＜基本方針＞

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができるよう、文化協会等の文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動を推進します。

グリムの森・グリムの館においては、利用者の満足度を高め魅力ある運営を行うとともに、優れた文化芸術に親しむ機会を広く提供し、本市の芸術文化を支える中核施設として利用の促進を図ります。また、文化芸術施設の整備についても引き続き検討を進めます。

本市に所在する多数の文化財や地域の伝統行事など、文化遺産の保存・活用を図るため下野市文化財保存活用地域計画の作成を進めるとともに、「東の飛鳥プロジェクト」による文化遺産を活用した地域づくりを進めます。また、「東の飛鳥プロジェクト」の拠点施設であるしもつけ風土記の丘資料館のリニューアルを実施します。

下野薬師寺をはじめとする国指定史跡の継続的な保存整備を推進するとともに、未指定文化財の保存・活用に向けた継続的な調査を実施します。また、学校教育（ふるさと学習）の支援や文化財ボランティア等の人材育成、文化遺産による観光振興など文化遺産の総合的な活用によるまちづくりを推進します。

＜令和2年度事業一覧＞

生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化振興事業</li> <li>○グリムの森・グリムの館管理事業</li> <li>○グリムの森施設整備事業</li> </ul>
文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財保護事業</li> <li>○デジタルミュージアム運営事業</li> <li>○下野薬師寺跡保存事業</li> <li>○下野薬師寺跡整備事業</li> <li>○下野国分寺跡保存事業</li> <li>○下野国分尼寺跡保存事業</li> <li>○下野国分尼寺跡整備事業</li> <li>○市内遺跡発掘調査事業</li> <li>○東の飛鳥プロジェクト推進事業</li> <li>○しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業</li> <li>○しもつけ風土記の丘資料館整備事業</li> <li>○下野薬師寺歴史館管理運営事業</li> </ul>

#### (施策4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

##### <基本方針>

下野市スポーツ推進計画に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツ活動の充実を図ります。また、老朽化が進む既存の施設については、長寿命化計画などを策定し、計画的な改修等を行いスポーツ施設の環境整備を進めます。

##### <令和2年度事業一覧>

スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"><li>○保健体育総務事務事業</li><li>○スポーツ振興事業</li><li>○市民体育祭開催事業</li><li>○総合型地域スポーツクラブ活動支援事業</li><li>○国民体育大会栃木大会事業</li><li>○体育施設管理事業</li><li>○体育施設改修事業</li></ul>
---------	--



## 6. 評価シート総括表（令和2年度事業）

課 名	事 業 名	事業費(千円)	ページ
教育総務課	小中学校給食共通管理事業 【継続評価事業】	184,696	20
	義務教育学校整備事業	520,134	21
	祇園小学校トイレ改修事業	85,239	21
学校教育課	児童生徒就学援助費事業 【継続評価事業】	30,941	24
	南河内小中学校設立準備事業	3,439	25
	G I G Aスクール構想推進事業	740,575	26
生涯学習 文化課	家庭教育事業 【継続評価事業】	225	30
	石橋複合施設整備事業	42,447	31
	文化振興事業	5,453	32
文化財課	しもつけ風土記の丘資料館整備事業 【継続評価事業】	205,967	35
	下野市文化財保存活用地域計画策定事業	1,973	35
	市内遺跡発掘調査事業	2,674	36
スポーツ 振興課	スポーツ振興事業 【継続評価事業】	21,681	39
	体育施設管理事業 【継続評価事業】	86,504	41
	国民体育大会栃木大会事業 【継続評価事業】	14,280	42

## 7. 外部評価委員会の開催

上記の事業について外部評価委員会を開催（令和3年6月28日・7月6日）

- 外部評価委員会への全体説明と点検評価
- 外部評価委員による協議・まとめ

## 8. 評価シート個別表

### 教育総務課

#### (1)小中学校給食共通管理事業 (事業費:184,696千円) **【継続評価事業】**

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	快適な教育環境の充実を図るための整備等を推進します。
事業内容	<p>市内小中学校11校においては、民間業者による委託業務で自校炊飯方式(各学校で調理配膳する方式)による給食調理等を実施した。なお、残り4校については給食センター方式によるものである。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による学校休校時の対応を行った。</p>
実施状況	<p>市採用調理員による給食調理が、平成31年度をもって全校民間委託となった。各学校委託移行後も、国の衛生管理基準等に基づき、衛生管理を徹底し、安全で安心な給食を安定的に提供できるように努めている。</p> <p>令和2年2月頃から国内において新型コロナウイルス感染症が拡大し、3月には国の要請により市内小中学校が臨時休校となったが、4月7日に国が緊急事態宣言を発令したことから、引き続き休校となった。休校期間中は給食提供ができないことから、委託業者には、調理室の衛生管理、調理器具・備品等の調整点検、食材の管理など対応してもらい、出勤日数も減らしてもらった。</p> <p>その減らした出勤日分は、補充授業を実施した夏季休業中に給食提供してもらうことで調整した。</p>
評価及び今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止による市内小中学校休校に伴う給食事業においては、夏季休業期間の補充授業時に、給食提供を行うなど、臨機応変に対応ができた。</p> <p>今後は令和4年4月に開校が予定されている義務教育学校の、備品の整備、調理委託業者選定、調理シミュレーション実施などの準備を行う。</p>



国分寺学校給食センター 調理の様子

## (2) 義務教育学校整備事業 (事業費:520, 134千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	学校適正配置及び小中一貫教育等を推進します。
事業内容	9年間の一貫した継続指導を行う「小中一貫教育」を推進する中、南河内中学校区においては、施設一体型の義務教育学校を令和4年4月の開校に向け整備する。
実施状況	<p>下野市立南河内小中学校の整備について、令和元年度に基本・実施設計業務が完了し、令和2年度より下野市立南河内小中学校建設工事を着工する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為変更許可申請</li> <li>・下野市立南河内小中学校建設工事監理業務委託</li> <li>・下野市立南河内中学校外構等解体工事</li> <li>・下野市立南河内小中学校建設工事</li> <li>・南河内小中学校南駐車場整備工事</li> </ul>
評価及び今後の取組	令和4年4月の開校に向けて、下野市立南河内小中学校の整備工事等に着手した。建設工事は工期が約19カ月と長期になることから、令和2・3年度の継続事業として実施する。

## (3) 祇園小学校トイレ改修事業 (事業費:85, 239千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	快適な教育環境の充実を図るための整備等を推進します。
事業内容	時代の変化に伴う施設の使いづらさを解消するため、祇園小学校のトイレの洋式化・ドライ化を図り、児童にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下野市立祇園小学校(普通教室棟)トイレ改修工事監理業務委託</li> <li>・下野市立祇園小学校(普通教室棟)トイレ改修工事</li> </ul> <p><b>【改修内容】</b>            衛生器具更新 72基(内洋式トイレ:36基)            (小便器) 東側:15基、西側15基            (大便器) 東側:21基 (洋式化:15基) 西側:21基 (洋式化:21基)            ※ 東側については、各階男・女それぞれ1基ずつ保育の観点から和式便器を残す。            床面の乾式化、トイレスペースのレイアウト変更、給排水設備更新</p>
評価及び今後の取組	新型コロナウイルス感染症拡大により夏季休暇が短縮となった影響による制約がある中で、児童の安全に配慮しながら普通教室棟のトイレ改修工事を完了することができた。令和3年度に特別教室棟のトイレ改修工事の実施を予定している。

## 教育総務課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

### (1)小中学校給食共通管理事業 **【継続評価事業】**

☆給食業務を民間業者に委託し、経費節減になっているが、契約期間を3年にすることで、事務局の事務量が  
増えているのではないかと危惧する。支障はないとのことだが、契約期間を5年にすることで、1年当たりの委  
託料も減額されるのではと思う。メリット・デメリットはあるが、検討の余地があると思う。

○コロナによって臨時休校となった時、ある程度時間があつたので対応ができたとのこと。これは、スムーズな指  
示が出されたため、実施が可能であったと思われる。義務教育学校給食業務についても、十分に計画・調整  
を行い、スムーズに供給できるよう期待する。

☆地産地消、地場産業の支援、また一方では、食育という観点から、子どもたちへの食事の提供にも、今後工  
夫が必要となってくるのではないかとと思う。

子どもたちの健やかな成長、郷土への愛着心の向上が期待される。

○民間業者による委託業務で自校炊飯方式をとり、子どもたちに温かい給食を提供しているとのこと。人件費や  
経費も抑えられるメリットも大きい。

○給食センター方式は、他県では、冷めていておいしくないという評判を聞くが、本市は4校と規模が少ないた  
め、そのようなことはないと思われる。

○とある県では、牛乳による大規模な食中毒が発生した。学校給食は安全が第一であり、特に衛生面に配慮し  
た安全・安心な給食の提供をお願いしたい。

☆食生活の変化により、子どもたちのアレルギーが多岐に渡り懸念されている。特に食材の原材料に混入して  
いることが多い。保護者、学校、管理栄養士と連携を密にして、事故防止に努められたい。

○新型コロナウイルス感染症による臨時休校に際して、業者への迅速な連絡により食材への影響を最小  
限にしたこと、休校分の調理員等の出勤を夏季休業時の授業時に充てるなど臨機応変な対応がとられ  
ており、評価できる。

○業者による食材の差やアレルギー児童への対応の差などの問題が生じないように、引き続き、教育委員  
会、学校と業者の連携をとりながら進めていただきたい。





## (2) 義務教育学校整備事業

- 本市で初めての小中一貫校建設なので、叡智を出し合い推進することを願う。
- 通学経路(県道結城・石橋線を横断する所)について、通用門予定地周辺の交通状況が心配であるため、十分に検討をお願いする。
- 工程どおり整備事業が進捗し、来年4月の開校が楽しみである。本市初の小中一貫校の成功を期待する。
- 学校名(南河内小中学校)、校歌と決まり、工事も順調に進んでいる。4月の開校を待つばかりである。  
学校関係者や地域住民への説明会など、4校の統合を進めてきたことを評価したい。今後、南河内小中学校の更なる発展に期待する。
- ☆少子化の中、学校の統廃合が全国的に進められている。保護者や地域の方々の理解を得て、スムーズに統廃合の準備が進められていることを評価する。学校の統廃合はその地域に住む人たちの愛着もあり、心のよりどころとなっている。廃校跡地の今後の活用も検討していただきたい。
- ☆建設費全体に対し補助対象経費が少ないため、国等の補助金が少なかった。これからの学校運営において、スクールバスの運行には補助金が交付されると思われるので活用されたい。
- プールが中学生用のため、小学校低学年の児童は水深の浅い補助プールが必要であることから、市の施設であるふれあい館のプールを使用する予定とのこと。児童の移動など課題はあるが、コスト面の考慮については評価する。
- ☆観察教材としての花壇や緑地など少ないように感じる。
- コロナ禍であったにもかかわらず、順調に進んでいる。先行して開校した義務教育学校の利点と課題を踏まえながら、より充実した教育環境が提供されるよう期待したい。

## (3) 祇園小学校トイレ改修事業

- 学校間格差のないよう、計画的に改修工事を進めていただきたい。
- 施設の老朽化を始め、時代の要請に応えることになると思う。優先順位など計画的な取組を引き続き期待する。
- ☆トイレの洋式化は計画的に進めて行く事業と思われる。現在、「性の多様性」について叫ばれている中、学校のトイレもそれに準じたトイレを考えていただきたい。「TOTO」他6業者による研究会が提案した、多様な性に配慮したトイレというものが下野新聞に掲載されていた。必ずというわけではないが、計画の段階で参考にさせていただけたらと思う。
- ☆今児童の自宅のトイレは、ほとんどが洋式で、和式がない状況にある。今後トイレの改修に当たってはよく調査を行うこと。
- 児童の安全面に配慮し、夏季休暇中に工事を行ったことは評価する。
- ☆床面のドライ式は、維持管理が難しいため、子どもたちへの指導等、十分配慮されたい。
- コロナ禍であったにもかかわらず、工事が完了できたことは評価できる。
- ☆床のドライ化における清掃方法の変更や、性的少数者への対応について、今後適切に対応することが望まれる。

## 学校教育課

### (1) 児童生徒就学援助事業 (事業費:30,941千円)

【継続評価事業】

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。
事業内容	経済的な理由により就学困難と認定した児童生徒の保護者に対して、就学費の一部を援助する。
実施状況	<p>○就学援助費 経済的な理由により就学困難と認定した児童生徒の保護者に対し、学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・新入学学用品費・医療費の一部を援助した。 令和2年度末での認定状況は以下の通り。 小学校:160名、中学校:99名 合計259名 支給総額22,201,233円</p> <p>認定に当たっては、民生委員の意見を求めていることもあることから、民生委員の会議時を利用して担当者から制度の案内を説明しており、地域に援助が必要な方の情報提供も併せて呼びかけている。</p> <p>○就学奨励費 小学校・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者(所得要件あり)に対し、学用品費・新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費の一部を援助した。 令和2年度末での認定状況は以下の通り。 小学校:97名、中学校:24名 合計121名 支給総額4,304,091円</p>
評価及び今後の取組	<p>○就学援助費 長引く景気の低迷及び離婚率の増加に加え、コロナ禍による収入の減少もあり、受給者は今後とも増加する事が予測される。 ・平成29年度末;小学校:117名、中学校:73名 計190名 支給総額15,749,552円 ・平成30年度末;小学校:145名、中学校:86名 計231名 支給総額17,251,257円 ・令和元年度末 ;小学校:165名、中学校:90名 計255名 支給総額20,423,582円</p> <p>受給者の多くが児童扶養手当受給者であることから、児童扶養手当の所管課であることも福祉課との連携を密にし、申請漏れや資格喪失漏れが無いように努めている。 また、広報紙やホームページにも情報を掲載し、制度の周知を行っていると共に、小学校入学予定者を対象とした就学児健診においても、入学準備金をはじめとした制度の案内を行っている。</p> <p>○就学奨励費 市内小中学校との連携を密にしていることから、支給対象者の全てを把握し、対象者に支給している。 引き続き、支給対象者の把握に努めていく。 ・平成29年度末;小学校:49名、中学校:19名 計68名 支給総額2,522,137円 ・平成30年度末;小学校:58名、中学校:29名 計87名 支給総額3,435,439円 ・令和元年度末 ;小学校:77名、中学校:27名 計104名 支給総額4,211,871円</p>

## (2) 南河内小中学校設立準備事業（事業費:3,439千円）

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。
事業内容	令和4年4月開校の南河内小中学校開校及び既存関係小・中学校の閉校準備を進める。
実施状況	<p>南河内中学校区小中一貫教育推進協議会の下に、地域・保護者の代表を含めた設立準備委員会を令和元年に発足し、協議の進捗状況を地域・保護者説明会や「南河内中学校区小中一貫教育推進だより」等で周知を行った。</p> <p>昨年度は校名をはじめ、校章・校歌、制服等についても決定することができた。</p> <p>また、教育課程については、全教職員で分担をし、開校に併せて運営計画や運用計画の作成を進めている。</p>
評価及び今後の取組	<p>南河内中学校区小中一貫教育推進協議会を中心に協議を進め、決定事項をホームページや広報及び地域・保護者説明会等で周知する。</p> <p>また、学校の閉校・開校準備として</p> <p>○閉校準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリアブック及びオルゴール付フォトフレーム 3,113 千円</li> <li>・閉校記念誌 5,465 千円</li> <li>・閉校記念打ち上げ花火 624 千円</li> </ul> <p>○開校準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館緞帳等修繕 1,744 千円</li> <li>・校旗等備品 1,600 千円</li> <li>・消耗品 203 千円</li> <li>・クリアブック 198 千円</li> </ul> <p>を令和3年度予算化した。別途各校でカウントダウンイベント等の独自事業を実施する。</p>



南河内中学校区小中一貫教育推進協議会の様子

### (3) GIGAスクール構想推進事業 (事業費:740,575千円)

基本施策	将来を担う人づくり
基本方針	学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり
方向性	子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。
事業内容	児童生徒が情報機器を主体的、対話的に活用し、学びを深められるようにすることを目指す。
実施状況	<p>令和2年度実施状況</p> <p>(1)タブレット端末(以下、「端末」)及び通信ネットワークの整備          国の GIGA スクール構想を受けて、市内全小・中学校全児童生徒及び教職員へ1人1台の端末を整備した。また、その円滑な活用に向けて高速大容量の通信ネットワークも一体的に整備した。(教育総務課担当 事業費:740,575 千円)</p> <p>(2)情報教育研究会の開催          市情報教育研究員(市内全15校の情報担当者)により、端末の活用方法について検討した。また、端末の使用方法についての研修を実施した。</p>
評価及び今後の取組	<p>端末の整備が完了し、市内小中学校全児童生徒へ貸与することができた。</p> <p>今後、学校教育課として、整備した情報機器を市内の全教職員が有効に授業等に活用できるよう、市情報教育研究会での研究、各校での研修、活用例の提示等を行っていく。その際、平成29年度から令和元年度までの3か年で取り組んだ Pepper を活用したプログラミング学習や令和元年度から小学校で本格実施となったプログラミング教育の知見を生かすとともに、市情報教育研究員等と連携して指導方法等の研究と確立を目指す。</p> <p>具体的には、次のことを行う。</p> <p>&lt;端末の日常的な活用&gt;</p> <p>○教職員に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的に活用頻度や活用方法のレベルを上げていけるようにする。令和3年度前半は、1日1～2回以上、Step0「いつでも ちょこっと 使う」を目標として活用していく。令和3年度後半から令和4年度にかけて、1日2～3回以上、Step1「“すぐにでも”“どの教科等でも”“誰でも”活用する」を目標とする。</li> </ul> <p>○児童生徒に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な操作や授業での使用方法を身に付けられるようにする。今後、主体的に活用することができることを意識して指導していく。</li> <li>・発達段階に応じて今まで培った情報モラルの一層の充実を図る。</li> </ul> <p>○保護者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた関わりを行ってもらうための情報発信を適宜行う。</li> </ul> <p>&lt;端末の持ち帰り学習に向けて&gt;</p> <p>○教職員に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の臨時休業時に市全体で実施したオンデマンド学習に加え、同時双方向で行うオンライン学習の方法についても周知していく。</li> </ul> <p>○児童生徒に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・端末の持ち帰りの際のきまり等について、教職員と共に考えられるようにする。</li> </ul> <p>○保護者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭で端末をインターネットに接続するための方法や、家庭での支援について周知していく。</li> </ul>

## 学校教育課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

### (1) 児童生徒就学援助費事業 **【継続評価事業】**

- 経済的理由での教育格差はあってはならないことであり、そのためにも申請漏れや未払い等がないよう対応していただきたい。
- 不正受給等が起らないよう、児童委員・民生委員との連携をしっかりとお願いしたい。
- 学校と児童委員・民生委員がうまく連携できるように、学校への支援をお願いしたい。
- 就学援助費については、コロナ禍でますます増えることが予想される。機会があるごとにお知らせをし、申請漏れのないようにお願いしたい。
- コロナによる経済的事情等で生理用品が十分に購入できない児童生徒の把握や、在校中に生理用品が必要になった児童生徒への対応に安心した。
- コロナ禍で生活保護受給家庭が増えている現状である。その中で児童生徒の就学援助費の受給者が、下野市では5.2%と栃木県平均を下回っている。こども福祉課と連携しながら漏れのないように努めていることなど評価したい。
- 社会情勢にもよるが、今後受給者は増え続けることが予想されるため、支障が出ないよう予算措置に努められたい。
- 小中学校入学時、体育着や学用品を購入するなど保護者の負担は大きい。支援を受ける側に寄り添った施策である。
- 経済的な理由を抱える保護者への就学支援については、格差社会が拡大している現代社会においては重要な取組であるが、一方で適切な審査・受給等の運用がなされているかを確認することも重要である。下野市においては援助額の総額が年々増加している傾向にあるので、現時点で問題なく進められている本事業について、今後も確実な受給・確認体制の下で進めてもらいたい。
- 援助費の認定に当たっては民生委員・児童委員の意見はあくまでも参考とし、認定されることが確認された。民生委員・児童委員にとって過度な業務負担とならないような配慮を今後もお願いしたい。



## (2)南河内小中学校設立準備事業

- 小中学校4校の統廃合による小中一貫校設立は、市当局としても大変な決断だったと推察する。特に教育委員会では教育長を中心に議論を重ねた結果のことで、断腸の思いでの裁決だったことと思う。地元の間人としては、母校がなくなるということはとても寂しいことだが、時代の流れで仕方のないことと思う。
- ☆毎日、新しい校舎が出来上がっていくのを見ているが、大切なことはハード面ではなくソフトである中身だと思う。今後、教育課程、教職員人事、9年間の指導方法等検討事項や課題が山積していることと思うので、知恵を出し合い素晴らしい学校にしていきたい。
- 統廃合(単なる統廃合ではなく小中一貫校設立)をして良かったと周囲から納得してもらえるような学校建設をお願いしたい。
- 大切なのは、卒業生の思い出ではなく、今の子どもたちへの良好な学習環境の提供ではないかと思う。本市では初の小中一貫校だが、メリットと言われる点を十分に踏まえた上で、今般の取組の成功を期待したいと思う。
- 9年間一緒に過ごすことは、子どもたちにとって多くのメリットがあると思う。義務教育学校の設立を評価したい。
- 小学校の閉校式においては、心に残るものにしていただきたい。
- ☆少子化の中、100年を超える伝統を持つ学校が閉校するということは、地域や卒業生にとって寂しい思いをするが、時代の流れでやむを得ないと思う。小中一貫教育を通しての特色ある教育活動が推進されることを期待したい。
- ☆小学校から中学校までの9年間、常に一緒にの学校生活を送る上で、子どもたちの人間関係づくりに配慮していくことがこれからの教育活動で重要な課題になる。いじめや不登校など小学校低学年で起こると、後々まで尾を引くことになる。
- 卒業生を含む当該地域の住民にとっては大きな転換期となるが、地域・保護者を含めた設立準備委員会を中心にしながら、丁寧かつ確実な取組がなされていると思われる。
- ☆県内で先に設置された義務教育学校における成果や課題を参考にしながら、小中一貫校としての特色や良さが出るような取組に期待したい。



### (3)GIGAスクール構想推進事業

- 基本的には国の構想事業であり、市としてはそれに則り、粛々と事業を進めていただきたい。
- ☆本事業もハード面よりもソフト面である端末をどう生かし、どう指導に役立てるかということだと思うので、先行研究を進めたり、GIGAスクールサポーターによる巡回指導を進めたりしながら、最適な活用方法を作り出していきたい。そのためにも、指導者の育成が急務と思われるので、様々な研修を受けられる機会を検討し、提供していくことが重要と思われる。
- ☆教職員の中には、タブレット等不要だと考えている人間もいると思われるので、各学校の教職員に対する事業の周知徹底を是非進めていただきたい。
- ☆家庭での情報モラルの指導(SNS等を含め)の徹底を図る必要があると思う。
- ☆デジタル化推進、次代への適応という観点から必要な取組と理解するが、学校教育の適応(教える側のレベル向上など)という点では準備の時間も必要と思う。  
持ち帰り学習において、リスク対応について十分な研究、そして検討・協議を期待する。
- 「GIGAスクール構想」は特別なことではなく、これからの学校教育に欠かせないものとなってきている。プログラミング教育が始まるなど、目まぐるしく教育課程も変わってきていると思う。これからタブレット端末を使つての授業、情報モラルなど使い方に期待する。
- ☆タブレット端末を市内小中学校の児童生徒全員、及び教職員に配布したことは、これからの教育活動に不可欠なことだと思うが、利活用法を十分周知させておかないと、今後の生徒指導や教育活動の妨げになる懸念がある。
- ☆タブレットは5年経つと、記憶容量の不足や機能の低下など、更新する必要があるが生じる。タブレットの更新などは各自治体で手当すべきという考えもあり、これからの財政の負担が大きくなる可能性があり、その都度多くの予算が必要になる懸念がある。
- ☆国では令和6年度より小学校の教科書のデジタル化が検討されている。タブレットを活用した教科書が使われるようになるが、それらを含め、教職員の研修や保護者への協力要請も必要になる。一方、学習効果や健康面での検証も必要になってくると思う。
- ☆SNSなど情報を利用した犯罪に、児童生徒が巻き込まれる事件、いじめや仲間はずれなど、本来の教育活動以外の問題が今後の学校の課題になると思われる。教育委員会としてのサポートを期待したい。
- コロナ禍のなかでも市内の児童生徒への1人1台の端末、各学校での高速大容量の通信ネットワークの整備などが達成され、評価できる。
- 環境の整備に加え、タブレット等を活用した教師の指導力の向上も重要であるが、教師に対する研修や活用例の資料の発行などの取組も行われているようであり、評価できる。
- ☆双方向のオンライン授業の実施には家庭での通信ネットワーク環境次第の面もあるので、今後、そうした課題に対する支援などの取組みも期待される。

# 生涯学習文化課

## (1) 家庭教育事業 (事業費: 225千円)

【継続評価事業】

基本施策	生涯にわたり学べる機会づくり
基本方針	市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり
方向性	学校・家庭・地域の連携による地域全体の教育力の向上を目指します。
事業内容	<p>学校教育、社会教育と並び生涯学習の大きな柱の一つである家庭教育は、人が基本的な生活習慣や豊かな情操、倫理観、自立心などを身につけるために重要な役割を果たしていく。</p> <p>家庭教育に関する学習機会・情報・資料の提供、家庭に関する悩みに対応するため、家庭教育学級などの事業を開催する。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館等における家庭教育講座等の開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各公民館において家庭教育講座を開催した。</li> <li>講座数: 7 コマ数: 29 参加者: 28名</li> </ul> </li> <li>○各学校における家庭教育学級の開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校と連携しPTA会員等を対象にした講習会等を実施した。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢家庭教育支援チーム「ひばり」による講習「子どもの社会を覗いてみよう」(吉田西小) 参加者: 30名</li> <li>➢下野市青少年育成市民会議による「ネット時代の歩き方」講習(国分寺東小・吉田東小) 参加者: 40名</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○家庭教育支援指導者の育成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭教育支援プログラム」を効果的に活用できる指導者を育成するために、県が主催する研修へ関係者を派遣した。市民を含む6名が参加した。</li> <li>・家庭教育支援チーム「ひばり」との連携活動を実施した。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢家庭教育講座の開催支援</li> <li>石橋公民館講座「ままなび・サロン」における講師依頼</li> <li>➢ふれあい学習推進委員会において、各地域連携教員に対し、「ひばり」のPRを行った。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○下野市青少年育成市民会議と下野市倫理法人会との「家庭の日の普及啓発活動に関する協定」締結の支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が推進している「家庭の日」のより一層の普及啓発を図るため、協定締結にあたり団体間の連絡調整を行った。</li> </ul> </li> </ul>
評価及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○評価             <p>地域とともにある学校づくりを目的に学校を舞台にしたふれあい学習の推進と車の両輪をなす事業である。学校・家庭・地域が連携して子どもの健全育成を推進する「ファミリエ下野市民運動」を体現する取り組みである。</p> <p>令和2年度については新型コロナウイルスの影響により家庭教育を含め、多くの講座・学級が中止になってしまった。</p> </li> <li>○課題(今後の取組)             <p>地域における家庭教育促進のために家庭教育支援プログラムの普及を図るため、「ひばり」の役割は大変重要であるが、メンバーが少数固定化している。人材を育成するため、研修会等の学習機会をより幅広く周知していく。</p> </li> </ul>



## (2)石橋複合施設整備事業 (事業費:42,447千円)

基本施策	生涯にわたり学べる機会づくり
基本方針	市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり
方向性	生涯にわたる多様な学習機会を提供するため、生涯学習実施機関の機能充実を図ります。
事業内容	老朽化した石橋公民館と石橋児童館を公共施設マネジメントの観点から統合して整備するとともに、立地適正化計画の視点からまちなかの公有地の利活用を図るため、民間活力を導入し、石橋総合病院跡地に公民館と児童館の複合公共施設と民間施設を一体的に整備する。
実施状況	<p>【令和元年度】            事業手法:DB方式+余剰地民間活力導入型とした。            募集手続き:設計・建設・余剰地活用事業を一体的に行う事業者を募集するための、プロポーザルの要項や要求水準書(仕様書)案を、市民の意見も踏まえながら策定した。</p> <p>【令和2年度】            事業者選定:学識経験者を含む選定委員会によりプロポーザル方式で事業者を選定            大和リース・渡辺有規建築企画事務所・カワチ薬品の共同企業体            事業着手:大和リースグループと契約締結、設計業務着手、住民説明会開催</p> <p>【令和3年度】            ~6月末 設計業務完了            7月~9月 各種申請 住民説明会            10月~ 建設工事着手</p> <p>【令和4年度】            ~10月末 建設工事完了            11月~12月 引っ越し・開館準備            12月中 オープン予定</p>
評価及び今後の取組	<p>○現在は基本設計が終了し、広報や市HP、議会等で周知したところであり、おおむね予定通り進捗している。</p> <p>○10月の工事着工に向け庁内関係課やとちぎ建設技術センターと協力し進めていく。</p> <p>○定期借地権契約に向けたカワチ薬品との交渉を進めていく。</p> <p>○市調達備品や市施工工事の適切な予算化を進める。</p> <p>○本市で初めての取り組みとなるPFI法に準じた事業を、民間事業者のノウハウをおおいに活用しながら進めていく。</p>

### (3)文化振興事業 (事業費:5,453千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	市民の自主的な文化芸術活動を尊重し、継続的な支援を行います。
事業内容	市民の芸術文化活動の活性化を図り、市内小中学校の児童生徒に質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供することを目的とする。
実施状況	<p>○小中学校芸術文化鑑賞会〔報償費 12,900 円、委託料 1,987,300 円〕 次世代を担う児童生徒、及び保護者を対象に、演劇や音楽などの鑑賞会を開催した。 日頃より接する機会が少ない芸術性の高い作品を鑑賞することにより、芸術に対する興味や関心を高めることが出来た。</p> <p>○下野市文化 no フェスティバル〔報償費 26,460 円食糧費 12,960 円〕 伝統文化親子教室参加者に発表の場を提供するため、下野市役所にて下野市文化 no フェスティバルを開催した。</p> <p>○しもつけ市民芸術文化祭〔新型コロナウイルス感染拡大防止のため翌年度へ延期〕</p> <p>○下野市文化協会〔補助金 650,000 円〕 文化活動を通して、文化団体相互の連絡調整と会員相互の親睦融和を図ることを目的に、文化協会が主催する各種事業を開催した。加入団体 57 団体、団体会員数 928 名、個人会員 14 名</p>
評価及び今後の取組	<p>○評価 芸術文化に関する取組方針については、下野市教育振興計画において「市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり」として位置づけられており、継続的に、上記記載のような各種文化・芸術活動の支援を実施してきた。</p> <p>○今後の取組 市民の芸術文化活動の活性化を図り、下野市文化協会の活動支援を行うため、新たな活動の場を創出していく。 天皇陛下御即位に詠まれた歌を記念して建立された歌碑を活用して、新たな文化活動の発表の場を創生していく。</p>



下野市文化 no フェスティバル

## 生涯学習文化課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

### (1) 家庭教育事業 【継続評価事業】

- 予算規模にしては意義の大きい事業であるとの説明があったが、まさにそのとおりである。学校教育と家庭教育は車の両輪で、2つがうまくかみ合い青少年の健全育成が充実できるものと思う。参加してほしい対象者の参加実現が難しいと聞いたが、事業の充実強化を期待したいと思う。
- 本市に限らずだが、対象者は限定されがちになってしまう傾向があるため、思った効果が期待できないといった意見が多い。しかし、繰り返し継続的に実施することで、必ず思いは伝わり、内容も浸透できるものと考えられる。
- 開催講座も内容やテーマは保護者に興味関心を引くものにし、講師の選定など費用は膨らむが重要なポイントだと思う。
- 家庭教育講座が公民館で行われているが、少子化による子育て世代の減少や共働き世帯の増加によって、公民館講座自体の応募者が少ない状況である。やはり各学校における家庭教育学級の開催が重要だと思われるので、繰り返し実施していくこと。
- 講座の内容を充実させ、魅力ある、参加しやすくしていただきたい。
- 家庭教育支援チーム「ひばり」について、メンバーが少数固定化していることが課題とのことだが、県主催の研修会に参加した方に活動を手伝うようお願いしてはどうか。
- 家庭の教育観が多様化し、価値観の変容もあり、親の意識も変化している。その中での取組は評価したい。参加者は固定しつつあると思うが、繰り返し継続していくことで、多くの方の意識の変容を期待したい。
- 家庭教育支援チーム「ひばり」との連携が図られて取り組んでいることを評価したい。栃木県は全国に先駆けて「親学プログラム」を作成したが、その受講生が活動する機会が少なかった。県主催の研修に6人参加したことは、「ひばり」の活動が認知されていることにつながる。
- 「三つ子の魂百まで」ということわざがあるが、小学校入学前の家庭教育が最も大切だと思う。保護者は家庭教育の大切さを理解することが必要である。いじめや不登校は家庭教育の在り方に大きな関わりを持っている。
- 公民館や小学校での各種事業について、継続的な取組がなされているが、参加者数が多くはなく、固定化されているなどの課題も報告された。現在、家庭の在り方や価値観が多様化している中では難しい面もあるが、こうした貴重な取組がより効果的に実施できるよう、繰り返しの広報に努めることが重要である。
- 公民館や小学校での各種事業について、保護者へのアンケートの実施により、実施してほしい講座や実施形態への要望などのニーズを把握することも、今後の充実に向けて検討してほしい。

## (2)石橋複合施設整備事業

- 空いた土地の有効活用という点では積極的に推進願いたい。
- 本市で初めての PFI 方式での事業とのことだが、公共性という点が薄くならないか不安な感じがする。
- 条例で決まっているのか不明だが、収益性を考えてもよいと思う。公益的なものであるからこそ、利用する市民は利便性を求め多くの要望をするので、行政側がそのことを満足させようとするのであれば、多少の受益者負担増はやむを得ないと市民は考えてくれると思う。
- 完成後の施設の有効活用を期待する。
- 事業手法において、余剰地民間活力導入型という画期的な取組を評価する。
- 民間商業施設が入り、公民館等利用のついでに買い物ができるという便利さが、利用しやすい施設になると期待している。今後の公共施設建設の在り方を示唆する事業となると思われる。
- ☆今後の社会において充実が求められている官民連携による事業であり、評価できる。今後、行政と民間が win-win の関係となるよう、相互補完的な関係性を築きながら運営を進められることを期待したい。
- ☆中高生の利用を想定した学習室の設置などの工夫が図られているが、乳幼児～高齢者までの多様な世代が利用できる施設となっていると思われるので、その点での効果的な活用に繋がることを期待したい。
- ☆本施設から地理的に遠い地区の住民にとって不公平感がないよう、本施設以外の地区の公民館や児童館等の施設の充実にも、今後務めていただきたい。

## (3)文化振興事業

- 文化芸術に関し、子どもたちが本物といわれる高いレベルの演劇や音楽に接することは極めて重要であり、豊かな感性を育む機会につながる。予算規模も膨らむが、そのような場を多く提供していただきたい。
- 体育的の事業と同じく市民が文化活動をする場を多く提供することで、関心も高まり、文化芸術に対する機運も高まると思われる。そして、ケーブルテレビやとちぎテレビなどのメディアを有効活用し、多くの市民に伝えてほしい。
- そのことが下野市文化協会の拡充につながるものと信じる。
- 年少の時期から優れた芸術に触れる機会を設けることは大変重要と思う。県内でも「住みたい市町村ランキング」で上位に位置する本市なので、当該事業の更なる充実を期待する。
- 次世代を担う小中学生に、鑑賞を通して、日頃見ることのできない芸術文化に興味や関心を持たすことができたことを評価する。文化庁の事業も見据え、無償で実施することも取り入れ、毎年鑑賞会ができるよう予算の確保を願う。
- 下野市文化 no フェスティバルを、コロナ対策によって市役所で実施し、伝統文化親子教室参加者に発表の場を提供したことを評価する。
- 小中学生が本物の芸術に触れる機会は、豊かな感性・情操・創造力を育み、未来を自分で切り拓く力を身につけるうえで、大きな意義がある。限られた予算の中で苦慮することも多いと思われるが継続してほしい。子どもたちが何を見たいか、何を望んでいるか、芸術鑑賞後の検証も必要である。
- コロナ禍によって各種文化事業が中止される中、芸術文化鑑賞会が子どもたちに提供できたことは、評価したい。担当者の苦労もうかがえる。今後も継続してほしい事業の一つである。
- ☆芸術文化活動は、児童生徒の人格形成や人間性の育成にとって重要な取組であるため、今後も文化庁の補助金などを活用しながら充実を図ってほしい。
- 下野市は歴史文化に関する資源も多いので、そうした資源を活用した企画の充実も今後期待したい。
- 芸術の専門家の活動のみならず、文化 no フェスティバル、しもつけ市民芸術文化祭など、市民が気軽に参加できる取組の充実も重要であるので、今後期待したい。

## 文化財課

### (1)しもつけ風土記の丘資料館整備事業 (事業費:205,967千円) 【継続評価事業】

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	歴史遺産の保存・整備・活用を推進します。
事業内容	しもつけ風土記の丘資料館は、平成 27 年に県から移管を受けた施設である。この施設は昭和 61 年の開館から 30 数年、展示改修等を実施していなかった。また、移管に伴い本市内出土資料の展示や下野国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設としての機能充実、さらに平成 29 年度に重要文化財の指定を受けた甲塚古墳出土資料を保管・展示を目的としたリニューアルを行った。今後は「東の飛鳥プロジェクト」の拠点施設としての活用を図る。
実施状況	展示リニューアル業務(H30～R2) 展示用映像制作業務(R2) 常設展示室等改修工事(H31～R2) 増築建物建築工事(R1～R2) 改修・建築工事監理業務(H31～R2) 令和2年度末 竣工
評価及び今後の取組	子どもでも理解できる展示をコンセプトとして、展示解説にイラストや写真を多用。オリジナルキャラクターを創造・活用し、子ども向けの展示解説も行っている。 今後は、学校の見学を積極的に受け入れるとともに、多くの市民に親しまれるような事業を展開していく。 R3.5.2 リニューアルオープン

### (2)下野市文化財保存活用地域計画策定事業 (事業費:1,973千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	歴史遺産を活かした“歴史のまちづくり”を推進します。
事業内容	平成 28 年度に策定した下野市歴史文化基本構想で掲げる目標を具現化するための方策を定めた、文化財の保存活用に関する基本的なアクションプランとして平成 30 年度から策定を開始。 東国における飛鳥時代の変遷を表す重要な文化財が数多く残されているという歴史的特性を「東の飛鳥」と名付け、文化財を学校教育や生涯学習、観光の資源として活用した歴史と文化によるまちづくりを進めるために各種施策を推進していく(通称;東の飛鳥プロジェクト)。
実施状況	下野市文化財保存活用地域計画の概要 (1)計画期間 令和3年度～令和7年度(5年間) (2)基本目標 歴史をつなぎ未来をひらく一守る・活かす・創る 下野市の文化財— (3)計画の概要 市の文化財の特性に沿った文化財群をグループにまとめた関連化財群や重要な文化財が集中する文化財保存活用区域を設定し、これらを活用する「東の飛鳥ツーリズム事業」などの各種事業を展開する。併せて、重要遺跡や建造物の調査等、文化財の保存を図るための各種事業を実施する。 (4)重点事業 干瓢生産道具保存活用事業、東の飛鳥ツーリズム事業、天平の丘公園・下野国分寺を活用したイベント事業、しもつけ風土記の丘資料館整備事業、下野薬師寺跡保存整備事業
評価及び今後の取組	令和2年7月に、県内初の地域計画として国の認定を受けることができた(全国 10 番目)。 今後は計画(東の飛鳥プロジェクト)に基づき、市内の文化財を活用した歴史と文化によるまちづくりを推進していく。

### (3) 市内遺跡発掘調査事業 (事業費:2,674千円)

基本施策	文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
基本方針	市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり
方向性	下野市周辺地域の歴史や当時の様相を究明するため、本市の文化財について継続的な調査研究を進めます。
事業内容	<p>本市に所在する国・県・市指定史跡の性格解明及び未指定遺跡の保護を図るため、発掘等の学術調査を行う。未指定遺跡については必要に応じて史跡指定を実施する。</p> <p>また、公共事業等の開発に伴う発掘調査を実施する。</p> <p>令和2年度は、学術調査として児山城跡、開発に伴う調査として、仁良川区画整理事業に伴う仁良川古墳群2号墳の発掘調査を実施した。</p>
実施状況	<p>児山城跡については、遺跡の保護を目的として平成28年度から令和2年度の予定で史跡の範囲確認のための発掘調査を実施している。</p> <p>令和2年度は、児山城跡の主郭部(本丸)の調査を実施した。主郭部の規模は東西60m、南北80mで全面を高さ2m土塁で囲んでいる。これまで主郭部の入り口が明らかになっていなかったことから、周囲よりも土塁が低くなっている西辺中央付近の調査を実施した。その結果、この付近だけ土塁が構築されておらず、通路と考えられる硬化面を確認したことから、西辺中央に入り口を設けていたことが明らかになった。</p> <p>仁良川古墳群2号墳は調査の結果、直径25m、周囲に幅3mの溝(周溝)を持つ円墳であることが明らかになった。埋葬施設は、墳丘盛土のない周溝内側南東部で確認しており、未盗掘であったことから、副葬品がほぼ原位置を保ったまま見つかった。主な遺物としては、銅鏡(六鈴鏡)1面、鉄剣1振(全長約110cm)、銅釧(腕輪)1点、鉄鏃(矢じり)、勾玉27点、管玉31点、ガラス玉約500点等であった。</p>
評価及び今後の取組	<p>児山城跡については、これまで未解明であった主郭部の利用形態の一端を明らかにすることができた。発掘調査については、今年度で一旦終了し、引き続き整理作業を実施する。</p> <p>仁良川古墳群2号墳については、古墳群中最古の6世紀初頭の古墳であることが明らかになった。出土した金属製品については、腐食が著しいことから保存処理を行い、展示等で活用していく。</p>



仁良川古墳群2号墳 (写真右は遺物出土状態)

## 文化財課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

### (1)しもつけ風土記の丘資料館整備事業 【継続評価事業】

- 平成27年に県から移管を受け、市の施設としての整備することで、更に地域に根差した施設になることを切望する。
- ☆市としての文化財活用の拠点として、本来、このような施設の本来有すべき機能(調査研究、収集保存、教育普及、企画展示)を十分発揮できるような体制を整備していただきたい。
- ☆特に教育普及に関しては市内の小中学校と連携を図り、様々に機会を通じて地域の文化遺産への興味関心を高めてほしい。その積み重ねにより文化財を深く理解し、ひいては郷土愛へとつながるものと考えられる。
- ☆更に市内外へのPRをすすめ、新たに施設有効活用を検討していただきたい。
- ☆素晴らしいリニューアル事業になったと思う。良いリニューアルができたので、多くの市民に利用されるよう一層の取組を期待する。リピーターを増やすため、企画展などの開催も期待したい。
- 広報しもつけの文化財課のページについては、より親しみやすい内容の検討を要望する。
- この事業は、県から移管された施設を出土資料の展示と史跡のガイダンスを行うための施設である。また、学芸員(文化財の専門職)の目線でリニューアルができたことは評価する。
- 活動の一環として、小学生の見学事業に期待したい。子どもたちの関心により、保護者にも広く関心を持ってもらえるのではないと思う。地道な活動を願う。また、体験活動や学校への働きかけをしていることも評価する。
- リニューアルオープン後、NHK等マスコミで取り上げられたこともあり、多くの方から関心を寄せられている。展示スペースも以前より広くなり、工夫も感じられ、担当者の意気込みが感じられる。見学者の評判も高い。
- 来年度からデジタル教科書が使用されるのに伴い、身近な郷土の資料展示施設として、県内の各学校で更に多く利用されると思われる。
- 展示の表記なども工夫されているが、ボランティアなどを育成し館内の展示説明などができると、一層「東の飛鳥」が広く認知され、郷土に対する関心も高まるのではないか。
- リニューアルにより、学校教育との連携を一層意識した展示方法の工夫などがなされており、教育施設という面からも評価できる。
- 県外からの利用も多いということで、例えば、県外からの来場者へのアンケートなどを実施して施設の魅力や今後の改善点などを明確化することで、今後の施設の広報や展示内容・方法等の一層の充実につなげてほしい。

## (2) 下野市文化財保存活用地域計画策定事業

- 本事業の初年度として粛々と取り組んでほしい。
- 「東の飛鳥」との命名は素晴らしいと思う。本市にはそれだけの価値ある歴史的文化遺産が多数存在している。このことを市の強みとして運営をお願いしたい。
- ツーリズム構想のバーチャルリアリティによる歴史探訪は素晴らしいものである。今後は、各所にプレートなどを設置して紹介することも必要だと思われる。
- ☆とにかくPRをもっとすべきである。
- ☆一部の歴史好きな方々にとどまらず、多くの市民が地域の歴史や文化に対して興味関心を持ち続けられるようにすることが大切であり、そのためにも施設(しもつけ風土記の丘資料館や下野薬師寺歴史館など)と密接な連携で推進していただきたい。
- 県内初の地域計画として国の認定を受けたことは、学芸員の努力によるものと思う。計画は5年間だが、文化財を「守る」「活かす」「創る」とても良い計画である。これからの事業計画・実行に期待し、そして、継続して行くことが大切だと思う。  
また、本事業は、文化財補助事業・地方創生推進交付金を活用しての事業で行政だけでなく、地域住民を巻き込んだ事業であり、他では取組としてあまり例はないと思う。このことを評価したい。
- 下野市文化財保存活用地域計画が作成され、国の認定を受けることができたことは、今後の「東の飛鳥プロジェクト」を進める原動力となり、歴史と文化によるまちづくりの基軸となり得る。大いに期待したい。
- 市観光協会や駅などと連携し、史跡散策など工夫ができれば、市を訪れる人も多くなり、市民の文化財に対する意識も変わるのではないかな。
- 最近の史跡の在り方として、建造物の復元が多くみられる。
- ☆市ではかんぴょう祭りを実施しているが、かんぴょうについて、壬生町や上三川町と連携をし、道の駅しもつけなど人が多く集まる場所で常設展示をしてみてもどうか。
- 限られた市の予算の中で、文化財の予算も限られている。保存や活用のため、文化財課が工夫して補助金の確保に努められていることを評価する。
- 地域計画として国の認定を受けることができたことは意義が大きいと思われる。
- 「東の飛鳥ツーリズム事業」は興味深い。各文化財群を巡るモデルルートは徒歩や自転車で巡ることができる距離に位置づいているので、昨今の健康づくりブームやウォーキングブームとタイアップした実施も面白いかもしれない。

## (3) 市内遺跡発掘調査事業

- 本市は昔から、どこを掘っても遺跡が確認されると言われてきた。既に発掘調査が完了したもの、今後、発掘調査される事例など、様々な事例が想定されるが、慎重に調査作業などの事業展開をしていただきたい。
- 市内2か所の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)の発掘作業を実施した。県指定史跡の児山城跡主郭部の使用形態の一部が明らかにすることができた。昨年度までの5か年計画で一旦終了した。  
仁良川古墳群の調査は開発に伴う記録保存調査のため、調査後現地は埋め戻された。出土資料は保存処理を行った後に展示となる。この資料は本市を代表する文化財として、後々まで大切に保存活用が必要な資料である。今後も補助金等を活用した業務の推進に期待する。
- 日本でも数少ない学術的な調査が計画的に行われていることは素晴らしい。
- 遺跡について文化財としての活用できないのは残念ではあるが、本調査結果の記録を確実に残しておくことで、展示や広報等で活用できるとよい。



## スポーツ振興課

### (1)スポーツ振興事業 (事業費: 21,681千円)

【継続評価事業】

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現に向けて、生涯スポーツ活動団体等の支援・充実を図ります。
事業内容	「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の推進を目指し、多様化する市民のスポーツに対する要望に応え、子供から高齢者・障がい者までのすべての市民が、それぞれの体力や目的に応じてスポーツに親しみ活動できる環境整備を進めるため、指導員の養成・資質の向上等に努め、スポーツ活動の推進を図る。
実施状況	<p>(1)スポーツ振興事業</p> <p>【東京オリンピック関連事業】 高藤直寿選手オリンピックパブリックビューイング ※2020年開催予定であった東京オリンピック大会が延期となったため、予算額は減額を実施 予算額 6,453千円(6月減額補正)</p> <p>【教室・研修・講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ教室の業務委託 13教室 委託先:各総合型地域スポーツクラブ(グリムの里スポーツクラブ) 開催 介護予防体操教室 中止 親子体操教室・トランポリン教室・健康ハイキング・運動能力調査(元気ワイワイ南河内スポーツクラブ)</li> <li>開催 体幹トレーニング教室(後期)・軽スポーツ教室・運動能力調査 中止 親子スキー教室(夢くらぶ国分寺) 開催 ボルダリング教室・運動能力調査 中止 水泳教室・健康ウォーキング・障がい者スポーツ教室</li> <li>○親子ミニトライアスロン大会の開催(中止)</li> <li>○出前教室:小学校及び育成会、老人会より依頼無</li> </ul> <p>【キンボールスポーツの普及促進】※全日程中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講習会の開催 キンボールスポーツサンデー6回 レフリー認定講習会1回</li> <li>○第5回カンピくんカップ市内小学校交流キンボールスポーツ大会</li> <li>○下野オープンキンボールスポーツ大会 2021</li> </ul> <p>【障がい者スポーツの推進】 下野市障がい者スポーツ交流会 中止</p> <p>【スポーツ団体等及び競技スポーツの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○下野市体育協会及び下野市スポーツ少年団 両団体とも補助額の減額を実施 (体育協会 500万円→184万円 少年団 105万円→85万円)</li> <li>○スポーツ大会出場者激励金 スポーツ大会出場激励金 15件</li> <li>○栃木SCと地域支援パートナーシップ協定の締結 <ul style="list-style-type: none"> <li>①下野市から栃木SCへの経済的支援交付金(支援金:1,100千円)</li> <li>②栃木SC連携事業である下野市民デー開催</li> </ul> </li> </ul> <p>【スポーツ交流】 宮城県亘理町とのスポーツ交流事業(7回目)中止</p>

<p>実施状況</p>	<p>(2) 市民体育祭開催事業 ※全日程中止          ティーボール大会・キンボールスポーツ大会・地区別運動会、スポーツフェスティバル</p> <p>(3) 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業          補助金各クラブ 25 万円を支出した。</p> <p>【代替事業】          オクトーバーラン&amp;ウォーク 参加 197 名</p> <p>■ 予算の状況について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>スポーツ振興事業</th> <th>市民体育祭開催事業</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初予算額</td> <td>18, 696千円</td> <td>2, 985千円</td> <td>21, 681千円</td> </tr> <tr> <td>補正予算額</td> <td>△12, 431千円</td> <td>△2, 880千円</td> <td>△15, 311千円</td> </tr> <tr> <td>補正後予算額</td> <td>6, 265千円</td> <td>105千円</td> <td>6, 370千円</td> </tr> <tr> <td>執行額(見込)</td> <td>5, 346千円</td> <td>86千円</td> <td>5, 432千円</td> </tr> </tbody> </table>		スポーツ振興事業	市民体育祭開催事業	合 計	当初予算額	18, 696千円	2, 985千円	21, 681千円	補正予算額	△12, 431千円	△2, 880千円	△15, 311千円	補正後予算額	6, 265千円	105千円	6, 370千円	執行額(見込)	5, 346千円	86千円	5, 432千円
	スポーツ振興事業	市民体育祭開催事業	合 計																		
当初予算額	18, 696千円	2, 985千円	21, 681千円																		
補正予算額	△12, 431千円	△2, 880千円	△15, 311千円																		
補正後予算額	6, 265千円	105千円	6, 370千円																		
執行額(見込)	5, 346千円	86千円	5, 432千円																		
<p>評価及び 今後の取組</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市民体育祭や天平マラソン大会などの大規模事業をはじめ、毎月定期的に開催してきたキンボールスポーツサンデーなどの事業も感染症拡大防止のため、中止することになった。中止となった事業の代替事業を行うことを検討し、参加者が一定の会場などに集まらずに行えるスマートフォンを使用したオクトーバーラン&amp;ウォークを開催した。事業はスマートフォンにダウンロードした専用のアプリケーションソフトを使用し、10 月中のジョギング又はウォーキングの距離を個人が競う事業であるが、令和2年度はアプリケーションソフトの運用会社が、試行的な取り組みとして、全国の参加自治体の順位を参加者の距離で競うという事業も開催しており、下野市も参加した。事業の結果は、急きょ参加したことから市民への周知期間が少なかったことや、アプリケーションソフトのダウンロードが複雑で難しかったことも影響し、参加者数は 197 名にとどまったが、参加者からは、次年度以降の開催についても問合せをいただいた。今後の開催については参加費用などがかかることから、費用対効果など慎重に検討を行いたい。</p> <p>また、令和2年度は全体として事業を開催することができなかったことから、来年度は感染症対策を行い、事業が実施できるよう取り組んでいきたい。</p>																				



栃木SC連携事業 下野市民デー

**(2) 体育施設管理事業 (事業費:86,504千円)****【継続評価事業】**

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる大松山運動公園の拡張整備や施設の改修を図り、環境整備を推進します。
事業内容	<p>スポーツ施設の効率的な管理運営を行うため、施設の改修・整備を行う。</p> <p>(1)石橋体育センターアリーナ改修工事及び電気設備改修工事  (2)国分寺B&amp;G海洋センタープール改修工事  (3)別処山公園トイレ改修工事及び遊具設置工事</p>
実施状況	<p>(1)石橋体育センターアリーナ改修工事及び電気設備改修工事 38,808千円  <b>【※県補助金:11,221千円】</b>  &lt;&lt;工事内容&gt;&gt;  国体ハンドボール競技における施設基準を満たす等の理由により、次の改修工事を実施。  &gt;アリーナ等の床部分補修、アリーナ壁面への安全マット設置  &gt;アリーナ照明のLED化、トレーニング室・ミーティング室への空調設備設置</p> <p>(2)国分寺B&amp;G海洋センタープール改修工事 28,842千円  <b>【※地域海洋センター修繕助成金:15,800千円】</b>  &lt;&lt;工事内容&gt;&gt;  老朽化により劣化した施設について、安全性を確保するため、次の改修工事を実施。  &gt;プール缶体防水改修  &gt;上屋鉄骨改修</p> <p>(3)別処山公園トイレ改修工事及び遊具設置工事 18,854千円  <b>【※国庫補助金(遊具):3,000千円】</b>  &lt;&lt;工事内容&gt;&gt;  利用者の利便性を高めるため、老朽化したトイレ及び平成29年度に撤去した遊具について、次の工事を実施。  &gt;トイレ改修(2か所)  &gt;複合遊具の設置</p>
評価及び今後の取組	<p>(1)石橋体育センターアリーナ改修工事及び電気設備改修工事  改修により、令和4年度開催の栃木国体ハンドボール競技が安全に運営できる施設となった。国体に向けた改修の枠組の中で補助金を活用することができ、また、照明が明るく安全な施設となり、今後は、より多くの一般利用や大会・イベントの開催が期待できる。</p> <p>(2)国分寺B&amp;G海洋センタープール改修工事  B&amp;G財団からの助成金により財源を確保することができ、また、改修工事により安全性の向上が図られた。きれいで明るいプールとなったことから、今まで以上の利用が期待できる。今後は、フリーエリアだけでなく、遊泳レーンを設置するなど、子どもの遊び場だけでなく、多くの方が利用できるように工夫する。</p> <p>(3)別処山公園トイレ改修工事及び遊具設置工事  衛生的なトイレへの改修により公園利用者の利便性が向上した。複合遊具設置については、国庫補助の活用により財源を確保することができ、また、設置により公園の魅力を高め、人が集まるスポットとして期待ができる。</p> <p>(今後の取組)  体育施設等については、施設の利用状況による適切な定数管理を図るとともに、劣化等による施設の集約を検討するなど、計画的な改修や必要に応じた施設整備を実施する。  令和3年度においては、南河内テニスコート拡張整備を計画する。テニスコートは多くの一般利用があり、また、南河内中学校テニス部の活動拠点とすることから、現在の南河内テニスコートについて、2面から6面への拡張整備を実施する。</p>

**(3)国民体育大会栃木大会事業 (事業費:14,280千円)****【継続評価事業】**

基本施策	市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
基本方針	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり
方向性	スポーツ意識の高揚を図るため、競技スポーツを支援します。
事業内容	<p>第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」は、市民のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツを推進する好機と捉え、すべての市民が「する」「みる」「支える」といった大会への参加や関わりを通して、気軽にスポーツを楽しめる地域づくりを推進する。</p> <p>また、国体は選手・監督などの大会関係者や応援する多くの方々が全国から訪れる機会であるため、市民を挙げて、おもてなしの心を持って温かくお迎えし、本市の自然や歴史、文化、食などの多彩な魅力を全国に発信する大会を目指す。</p>
実施状況	<p><b>【概要】</b></p> <p>○令和4年に開催されるいちご一会とちぎ国体の推進、及び本市で行う正式競技(サッカー少年男子・ハンドボール全種別)、デモンストレーションスポーツ(キンボールスポーツ)の円滑な運営を図るため、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会を組織し、実行委員会に対して市補助金を交付するとともに、事務局として本事業を推進するために、実行委員会総会で承認された事業計画に基づき国体開催準備を進めている。</p> <p><b>【実績】</b></p> <p>(1)実行委員会組織の会議開催</p> <p>①総会(1回) ※書面開催</p> <p>②常任委員会(1回) ※書面開催</p> <p>③専門委員会(総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通) ※各2回</p> <p>④競技会場視察(2回) ※専門委員会合同開催</p> <p>(2)庁内推進組織の会議開催</p> <p>①庁内推進本部(2回)</p> <p>②庁内推進本部幹事会(1回)</p> <p>③庁内実施本部会議(1回)</p> <p>(3)各種計画・要項等の策定</p> <p>市開催推進総合計画年次計画に沿った各種計画・要項等策定 (基本計画:5、要項13、その他8)</p> <p>(4)リハーサル大会・本大会競技会場実施設計業務委託</p> <p>(5)広報・啓発活動</p> <p>①PR用封筒、オリジナルトートバック、オリジナルネックストラップ、オリジナルクリアファイル、PR用バナースタンド、オリジナルミニのぼり旗、オリジナルボールペン、オリジナル缶バッジ、オリジナルスタッフジャンパー、ビーズキーホルダー、オリジナルマスク入れ、ボランティアベストなどグッズ制作</p> <p>②国体ダンス普及活動(吉田西小、わかくさ保育園)</p> <p>③下野市実行委員会WEBサイト開設</p> <p>④JR3駅横断幕掲出</p> <p>⑤市内学校横断幕掲出(全小学校、全中学校、石橋高校、国分寺特別支援学校)</p> <p>⑥石橋体育センター懸垂幕掲出</p> <p>⑦大松山運動公園陸上競技場スタンド階段PR広告</p> <p>(6)関係機関及び競技団体との連絡調整</p> <p>①県実行委員会</p> <p>②共催市町(サッカー:宇都宮市・さくら市・矢板市・那須塩原市・真岡市・益子町、ハンドボール:栃木市・野木町)</p> <p>③関係機関・団体等(サッカー協会・ハンドボール協会、警察署、消防署、保健所等)</p>

<p>実施状況</p>	<p>(7)先催都市の準備状況等の調査及び研究          ①三重とわか国体今日別リハーサル大会 ※中止          ②燃ゆる感動かごしま国体 ※延期          (結城市採火イベント、集火イベント、筑西市採火イベント)          ※①と②が、それぞれ延期や中止となったため、先催地視察を取りやめ、電話等により情報提供を求め、情報収集に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【当初予算額】 14,280千円          【補正額】 △4,773千円          【予算現額・決算額】 9,507千円</p>
<p>評価及び今後の取組</p>	<p>【評価】          令和2年度は、いちご一会とちぎ国体のPRを中心に、各種計画等の策定を年次計画に基づき、上記実施状況のとおり、開催年度2年前の準備を推進することができた。</p> <p>【今後の取組】          令和3年度は、開催年度1年前となり、主にリハーサル大会の開催や先催地視察を通じて、いよいよ次年度に控えた本大会を想定して事業を推進していく。</p> <p>その中の推進事業として、実行委員会の各会議を必要に応じて開催し、大会ボランティア業務計画をはじめとした各種計画及び要項等について策定していくとともに、本大会輸送交通計画策定業務委託の発注及び策定、競技別リハーサル大会(サッカー競技、ハンドボール競技)の開催、関係機関及び競技団体、共催市町との連絡調整、先催地視察による準備状況等の調査・研究など、本大会開催に向けての本格的な準備に取り組んでいく。</p> <p>また、同時に市民等の国体開催に対する機運醸成するためのPR等、幅広い広報に努め、全国に向けて、本市の魅力を引き続き発信していく。</p>



いちご一会ダンスキャラバン(わかくさ保育園)

## スポーツ振興課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

### (1) スポーツ振興事業 【継続評価事業】

- コロナ禍で多くの事業が中止となっており、大変残念である。代替事業として、オクトーバーラン&ウォークが開催され、197名の参加者となったが数的に少なかったという結論で、次の開催には周知の徹底を図るなどの対策を講じながら多くの参加者を募ってほしい。
- 令和3年度も既に主要な大会等が中止と聞くがコロナ感染の状況に鑑み仕方がないと思われる。前述の代替大会については、熟慮し事前のPR等充実させ、より多くの市民が参加できることを希望する。
- コロナ感染防止による大会等の中止から、やがて以前の状態に戻った際に、市民のスポーツ離れが起きないように配慮願いたい。
- 市民のスポーツ交流及び健康づくりの観点から、事業の更なる充実を期待する。  
新型コロナウイルス感染問題により計画の中止が続いているが、一日も早いコロナ感染収束を迎え、事業企画の再開を望むものである。
- ☆コロナ感染症の影響により、市民体育祭や天平マラソン大会などのスポーツイベントが中止になった。中止となった事業の代替として「オクトーバーラン&ウォーク」を実施したことを評価する。今後は、コロナによって実施をしないのではなく、発想を変えた事業の転換をお願いしたい。
- サッカーは子どもたちに人気のあるスポーツなので、栃木SCと地域支援パートナーシップ協定の締結は、継続していただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種スポーツ競技やイベント、講習会等が中止又は自粛を余儀なくされ、スポーツ振興課の目指す「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現も思うようにはいかず、苦慮の様子がうかがえる。
- ☆各自治体に体育部長を置いているが、市からの連絡係なら必要ないという意見が、自治会から出ている。スポーツを推進するため、体育部長を活用してはどうか。スポーツに対する考え方も多様化しており、市町を越えて活動している人が多くなっているのも事実である。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされた事業が多いが、感染症の収束後は、こうした事業が再開されることを期待したい。また、with コロナ社会の中で、感染症のリスクを避けながら実施できる事業(令和2年度のオクトーバーラン&ウォークなど)の新規の実施も期待される。
- 令和2年度のオクトーバーラン&ウォークについて、どのような団体が主催しているのか気になったが、マラソン大会の運営や社会貢献事業を主とした組織であることが報告された。今年度も無料で実施されるということで、市民の更なる参加を期待したい。

## (2) 体育施設管理事業 【継続評価事業】

- ☆今回の3施設改修費用については、全体費用の約35%が補助金活用である。市内には多くの管理すべき体育施設や遊具等が設置されており、できれば補助金ありきではなく、市単独予算により優先度・緊急度を考慮し改修等を推進すべきである。市民は困っている。
- ☆改修後の維持管理をしっかりとお願いしたい。そのための予算化(外部委託もあり)をお願いしたい。このことがしっかりできないと、継続的な使用は無理である。いい加減な管理では、税金の無駄遣いとなる。
- 遊具等については事故等が発生した場合には、とてつもない補償問題に発展する可能性もあることから定期的な保守点検を怠ることのないようお願いしたい。
- 条例で決まっているのか不明だが、体育施設等はずっと収益性を考えてもよいと思う。公益的なものであるからこそ、利用する市民は利便性を求め多くの要望をするので、行政側がそのことを満足させようとするのであれば、多少の受益者負担増はやむを得ないと市民は考えてくれると思われる。
- 老朽化した施設等の改修需要が高まっていると聞いたが、限られた予算の中で優先順位を定めて計画的に取り組まれるとともに、施策・設備の長寿命化に努められることを期待する。
- 施設改修にそれぞれ、国・県・地域海洋センター補助金を活用し、実施したことを評価する。
- 合併前から施設が多く、使いづらさや老朽化も多い中、計画的に改修や修繕が行われ、施設が維持されていることは高く評価したい。
- ☆運動場などの外トイレは、汚い、壊れているなどのイメージが強い。限られた予算の中で対応に苦慮している様子がうかがえる。利用団体等に、利用後、点検・清掃などお願いしてはどうか。
- ☆プールは利用期間が短く、維持管理が難しい。国分寺B&G海洋センターのプールが維持できなくなった場合、学校のプールを活用できないものか。
- 運動場や公園などの遊具等は、設置して1～2年は利用率が高いが、年数が経つにつれ減少していく。約10年経過すると、遊具の柱の根元付近等、腐食することが多くみられる。定期的な検査を行い、安全に配慮願いたい。近年は、公園や運動場の遊具が撤去されつつある。
- 南河内小中学校の設置に伴うテニスコートの拡張は有効的である。学校外に設置することにより、部活動で利用しない時間帯に、市民が利用することができる。
- 各施設の改修工事などについて補助金や助成金を活用しながら進められており、評価できる。
- ☆公園のトイレの改修については、防犯の効果もあると思われるので、他の公園等の施設の改修においても防犯の視点も取り入れながら進めてもらいたい。
- ☆施設改修後の維持管理の重要性についての意見も出された。民間委託は経費もかかるため、利用する団体に対す清掃の呼びかけなどの取組みも強化していく必要があると思われる。

### (3)国民体育大会栃木大会事業 【継続評価事業】

- 下野市として担当する競技の大会成功に向けて準備を粛々と進めてほしい。
- 本市は、ハンドボールとサッカーの会場となっており、今年度はリハーサル大会も実施予定だが、競技種目の知名度や興味関心はまちまちで、どのくらいの市民が集まるのか不安を感じる。国体全体も含めて、市民への機運醸成をしっかりとお願いしたい。
- 市民への啓発活動として、子どもたちに「いちご一会ダンス」を広めてはいかがか。保護者や家族に国体開催が認識されるのでは。また、いちご一会ダンスキャラバン隊に来てもらいたい。
- 令和4年に迫った栃木国体の準備が着々と進められている。大会を盛り上げるためにも、各自治会、婦人会、老人会等、各種団体と連携し、大会を盛り上げてほしい。
- 各スポーツ競技やイベントが自粛する中、国体を迎えるのも大変だと思われる。小中学校には横断幕が掲げられているが、市民の国体への関心は薄いように感じる。
- 大会を盛り上げるためには、多くのボランティアが必要だと思うが、ボランティアの活動が見えてこない。ボランティアが40名にも満たないので、ボランティア活動を前面にアピールし、再度PRを試みてはいかがか。
- 新型コロナ感染症の影響により、実行委員会の会議が書面開催となったり大会視察が中止になったりするなど難しい対応が迫られた中でも、確実に準備が進められていると思われる。
- 大会運営については、ボランティアを活用しつつ、市職員の動員と併せて、バランスの良い準備をしている点は評価できる。
- 今年度は、ハンドボールとサッカーのリハーサル大会が予定されているが、次年度も新型コロナの影響が続くことを想定した中で、感染症対策等に留意した運営が行われることを通じて、次年度の本大会に向けての準備が整うことを期待したい。





## 9. 外部評価委員会委員

氏 名	所 属 等
久 保 元 芳	学識経験者（宇都宮大学教育学部准教授）
五 月 女 洪	学識経験者（社会教育委員長）
津野田 久江	学識経験者（人権擁護委員）
黒 川 浩	学識経験者（元 宇都宮市立陽北中学校長）
菊 地 孝 宏	公募委員

## 10. 外部評価委員会による総合意見

この点検・評価は、下野市総合計画に位置付けられた主要施策のうち、教育委員会所管事業の内部評価を経た 15 事業（令和2年度事業）について行ったものです（7事業は継続評価）。外部評価委員会では、これら 15 事業についてのヒアリングを実施し、評価については会議終了後に各委員が文章をもって提出いたしました。

教育委員会事務局において、提出された評価の中から、評価する点や今後の一層の改善が期待される点などを事業ごとに集約し、各課の「事業に対する外部評価委員の意見」として取りまとめを行っていただきました。

### 施策1 将来を担う人づくり

「学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり」を基本方針とする評価対象6事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「小中学校給食共通管理事業」（継続評価）については、民間業者による委託業務で自校炊飯方式をとることで、子どもたちに温かい給食を提供できていること、また、新型コロナウイルス感染症による臨時休校に際しては、業者への迅速な連絡により食材への影響を最小限とし、休校分の調理員等の出勤を夏季休業時の授業時に充てるなど臨機応変な対応がとられたことなどを評価する意見が出されました。今後に向けては、業者との契約期間の規定（現行3年）の延長についても検討すること、地産地消や地場産業の支援などの観点を踏まえて食事の提供方法を一層工夫すること、子どもたちのアレルギーに関する事故防止への対応を強化することなどを期待する意見が出されました。

「義務教育学校整備事業」については、学校関係者や地域住民への説明会などで4校の統合を着実かつ丁寧に進めてきたこと、学校名や校歌が決定し、工事も工程

通りに進んでいることを評価する意見が出されました。他方、通学経路（県道結城・石橋線を横断する箇所）についての通用門予定地周辺の交通状況を不安視する意見や、国等の補助金によるスクールバスの運行を期待する意見、廃校跡地の今後の活用を期待する意見も出され、今後の課題とされました。

「祇園小学校トイレ改修事業」については、コロナ禍であったにもかかわらず、工事が完了できたことや、児童の安全面に配慮して夏季休暇中に工事を行ったことを評価する意見が出されました。一方で、「性の多様性」への配慮が重視されている中で、学校のトイレも対応していく必要があること（最近では「多様な性に配慮したトイレ」も提案されている）、床のドライ化における清掃方法の変更などへの対応が必要なことなども、今後の課題として意見が出されました。

「児童生徒就学援助費事業」（継続評価）については、小中学校入学時における学用品購入などの保護者の負担軽減に繋がる施策となっていること、コロナによる経済的事情等で生理用品が十分に購入できない児童生徒への対応ができていたことが確認されました。他方、現時点で問題なく進められている事業であるが、下野市では援助額の総額が年々増加している傾向にあることから、今後、申請漏れや未払い、不正受給等を発生させないために関係機関との連携を一層強化した確実な受給・確認体制を構築することを期待する意見も出されました。

「南河内小中学校設立準備事業」については、卒業生を含む当該地域の住民にとって大きな転換期となる中で、地域・保護者を含めた設立準備委員会を中心にしながら、丁寧かつ確実な取組がなされていることを評価する意見が出されました。一方で、9年間の指導方針、教育課程、教職員人事等を慎重に検討していく必要があること、9年間という長期のスパンの中での子どもたちの人間関係には特段の配慮が必要であることなどの意見が出されました。今後に向けて、県内で先に設置された義務教育学校における成果や課題を参考にしながら、小中一貫校としての特色のある教育活動が展開されることを期待する意見が出されました。

「GIGAスクール構想推進事業」については、国の構想に則りながら、市内の児童生徒への1人1台の端末の貸与、各学校での高速大容量の通信ネットワークの整備などが達成されたこと、また、そうした環境の整備に加えて、タブレット等を活用した教師の指導力向上を目指した研修や指導資料の発行などの取組も段階的に行われていることを評価する意見が出されました。今後に向けては、教師の指導力の更なる向上を保証するための支援の継続、タブレット端末の活用による子どもの学習効果や健康影響の検証、子どもの情報モラルに関する指導の徹底、数年後のタブレット機能の更新に向けた予算措置の準備などの課題への対応を指摘する意見が出されました。

## 施策2 生涯にわたり学べる機会づくり

「市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり」を基本方針とする評価対象2事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「家庭教育事業」（継続評価）については、予算規模は大きくない中で、近年の家庭の教育観の多様化や価値観の変容等に対応しつつ、家庭教育支援チーム「ひば

り」との連携を図りながら継続的に取り組まれていることを評価する意見が出されました。一方で、参加者数が多くはなく、固定化されているなどの課題に対して、こうした活動の広報を強化すること、また、保護者へのアンケートの実施により、実施してほしい講座や実施形態への要望などを把握したうえで保護者のニーズに沿ったものにしていくことなどの提案の意見が出されました。

「石橋複合施設整備事業」については、これからの社会において充実が求められている官民連携による事業であり、その手法として余剰地民間活力導入型という画期的な取組がなされていることを評価する意見が出されました。今後に向けて、乳幼児～高齢者までの多様な世代が利用しやすくするための施設の運用方法や、そのような市民の利便性の向上のニーズに対応するための受益者負担についても検討していくことを期待する意見が出されました。

### 施策3 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

「市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり」や「市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり」を基本方針とする評価対象4事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「文化振興事業」について、次世代を担う小中学生に、鑑賞を通して日頃見ることのできない芸術文化に興味や関心を持たすことができていること、特にコロナ禍によって各種文化事業が中止される中で、担当者の尽力によって芸術文化鑑賞会を子どもたちに提供できたことを高く評価する意見が出されました。今後に向けては、こうした取組を継続して実施するための予算の確保を願う意見や、ケーブルテレビやとちぎテレビなどのメディアを有効活用して、多くの市民に伝えることを期待する意見も出されました。加えて、芸術の専門家の活動のみならず、文化 no フェスティバル、しもつけ市民芸術文化祭など、市民が気軽に参加できる取組の充実を期待する意見も出されました。

「しもつけ風土記の丘資料館整備事業」（継続評価）については、学芸員（文化財の専門職）の専門性を生かしたリニューアルができていること、特に学校教育との連携を一層意識した展示方法の工夫などがなされていることなどを評価する意見が出されました。本施設の更なる活用に向けては、施設の本来有すべき機能（調査研究、収集保存、教育普及、企画展示）を一層発揮できるような体制を整備すること、企画展などの開催を検討すること、ボランティアなどを育成し館内の展示説明の役割等を担ってもらうことなどを期待する意見が出されました。

「下野市文化財保存活用地域計画策定事業」については、下野市の保有する文化財を「守る」「活かす」「創る」視点で構想されており、県内初の地域計画として国の認定を受けたことや、「東の飛鳥ツーリズム事業」におけるバーチャルリアリティによる歴史探訪が魅力的であることなどを高く評価する意見が出されました。今後に向けては、一部の歴史愛好家にとどまらず、多くの人々が地域の歴史や文化に対して興味を持って下野市を訪れることができるよう、市の観光協会や駅などと連携を強化して本取組を進めていくこと、ツーリズム事業については昨今の健康づくりブームやウォーキングブームとタイアップした展開などを期待する意見も出

されました。

「市内遺跡発掘調査事業」については、市内2か所の遺跡（児山城跡、仁良川古墳群）の発掘に際して、日本でも数少ない学術的な調査が計画的に行われ、それぞれ歴史的に貴重な発見等がなされたことを評価する意見が出されました。発掘調査後に現地は埋め戻されたので遺跡自体を文化財として活用することはできないが、本調査結果の記録を確実に残しておくことで、展示や広報等での活用を期待する意見が出されました。

#### 施策4 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

「市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり」を基本方針とする評価対象3事業について、各委員から次のような意見が出されました。

「スポーツ振興事業」（継続評価）については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされた事業が多い中で、代替として「オクトーバーラン&ウォーク」を実施したことを評価する意見が出されました。with コロナ社会の中で、このような感染症のリスクを避けながら実施できる事業の充実（事前の周知を含む）を期待する意見も出されました。また、新型コロナウイルス感染症が収束した後に、市民のスポーツ離れが起きていないように、感染症対策に十分に留意したスポーツ事業を可能な範囲で継続することを願う意見も出されました。

「体育施設管理事業」（継続評価）については、老朽化した施設について、計画的に改修や修繕が行われていることが確認されました。一方で、市内には他にも多くの管理すべき体育施設や遊具等が設置されている中で、市単独予算により優先度・緊急度を考慮し改修等を推進することも必要であるという意見や、安全面の配慮の視点から改修後の定期的な保守点検を怠らないでほしいとの意見も出されました。限られた予算の中で今後も施設管理を継続していくためには、例えば、利用する団体に対して施設の清掃の呼びかけなどの取組みを一層強化していく必要があるとの意見も出されました。

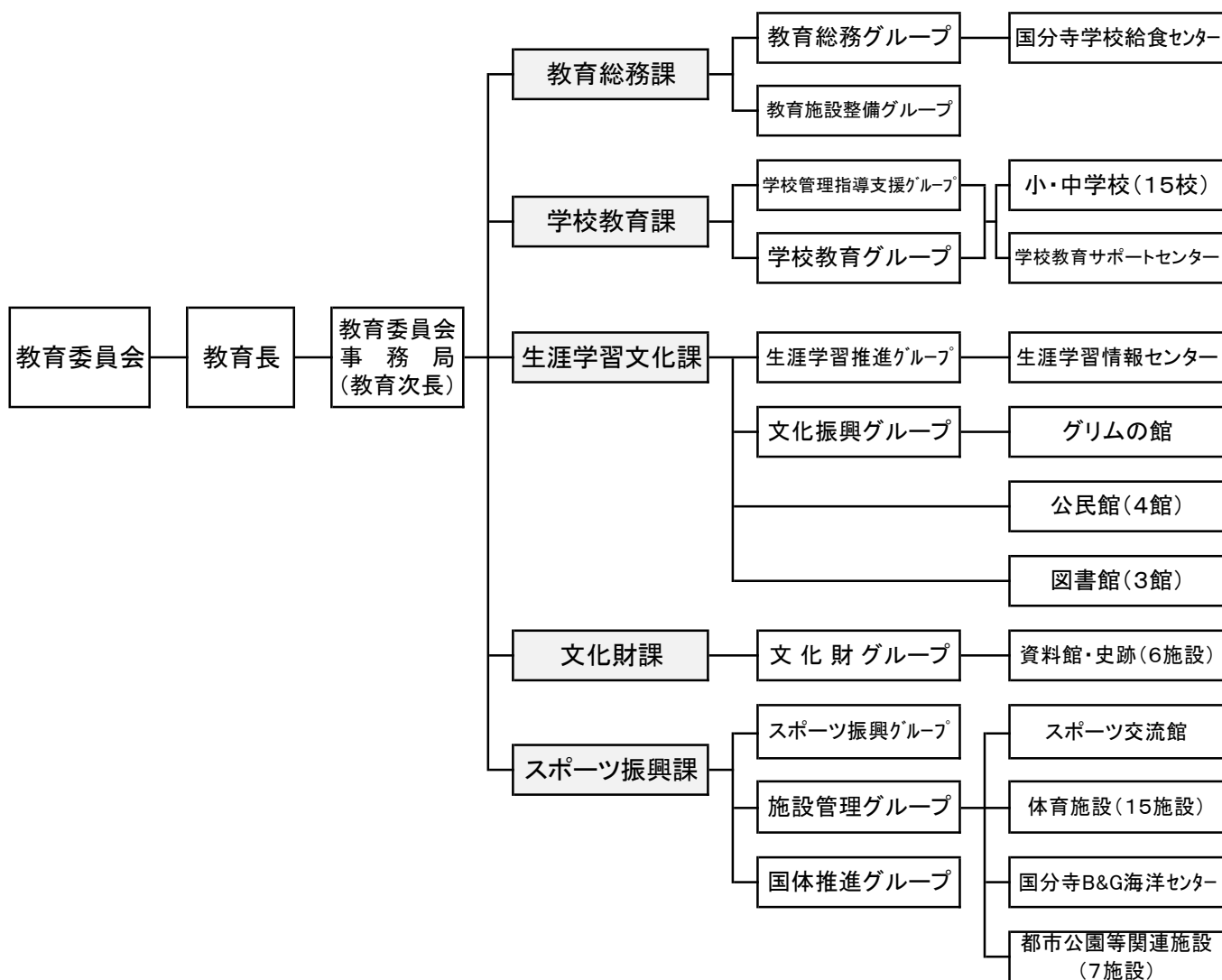
「国民体育大会栃木大会事業」（継続評価）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会の会議が書面開催となったり大会視察が中止になったりするなどの対応が行われた中でも確実に準備が進められていること、大会運営について、ボランティアを活用しつつ市職員の動員と併せてバランスの良い準備をしている点などを評価する意見が出されました。一方で、下野市はハンドボールとサッカーの会場となっており、令和3年度にはリハーサル大会も実施予定だが、市民の認知度は高くないとする意見、そうした市民の認知度や興味を高めて機運を醸成するような取組、例えば子どもたちの「いちご一会ダンス」の普及、自治会、婦人会、老人会等の各種団体と連携したPR活動の強化などを期待する意見も出されました。

下野市教育委員会は、活動の活性化に向けて積極的な取組を続けてこられました。今回の点検・評価において各委員が示した意見を参考としつつ、今後も一層の発展を図られるよう期待します。

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例



# 下野市教育委員会事務局組織図



## 【各施設明細】

### ◆小・中学校

- 1 薬師寺小学校
- 2 吉田東小学校
- 3 吉田西小学校
- 4 祇園小学校
- 5 緑小学校
- 6 石橋小学校
- 7 古山小学校
- 8 細谷小学校
- 9 石橋北小学校
- 10 国分寺小学校
- 11 国分寺東小学校
- 12 南河内中学校
- 13 南河内第二中学校
- 14 石橋中学校
- 15 国分寺中学校

### ◆公民館

- 1 南河内公民館
- 2 南河内東公民館
- 3 石橋公民館
- 4 国分寺公民館

### ◆図書館

- 1 南河内図書館
- 2 石橋図書館
- 3 国分寺図書館

### ◆資料館・史跡

- 1 しもつけ風土記の丘資料館
- 2 下野薬師寺歴史館
- 3 下野国分寺跡
- 4 下野国分尼寺跡
- 5 下野薬師寺跡
- 6 小金井一里塚

### ◆体育施設

- 1 南河内球場
- 2 五千石球場
- 3 西坪山球場
- 4 南河内テニスコート
- 5 南河内ゲートボール場
- 6 南河内東部運動広場
- 7 南河内体育センター
- 8 南河内東体育館
- 9 南河内武道館
- 10 石橋体育センター
- 11 石橋武道館
- 12 石橋弓道場
- 13 国分寺聖武館
- 14 国分寺武道館
- 15 国分寺静思館

### ◆都市公園関連施設

- 1 別処山公園
- 2 祇園原公園
- 3 諏訪山公園
- 4 大松山運動公園
- 5 国分寺運動公園
- 6 柴公園
- 7 みのわ古城公園

○下野市教育委員会点検評価に関する条例

平成25年3月22日

条例第11号

改正 平成27年3月20日条例第20号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、下野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関する必要な事項を定めるものとする。

(平27条例20・一部改正)

(点検評価の対象)

第2条 点検評価の対象は、教育委員会の権限に属する事務事業全般とし、下野市教育計画に掲げた施策事業のうち、教育行政の推進上での主要事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業とする。

(点検評価の実施)

第3条 点検評価は、毎年度1回、対象事業の取組状況、実施による成果及び課題等を分析検討の上、今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

(外部評価委員会の設置)

第4条 教育委員会は、前条の点検評価の実施に関し、その客観性の確保を図るとともに、法第27条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会点検評価外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

(外部評価委員会の所掌事務)

第5条 外部評価委員会は、教育委員会の実施した点検評価について、意見を述べるものとする。

2 外部評価委員会は、前項の意見について、取りまとめた結果を教育委員会に報告するものとする。



(外部評価委員会の組織)

第6条 外部評価委員会は、5人以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 教育委員会が必要と認めた者

2 外部評価委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を行う。

(報告及び公表)

第7条 教育委員会は、点検評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に報告するとともに、市民へ公表するものとする。

(庶務)

第8条 点検評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、点検評価の実施に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月20日条例第20号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。



令和3年度（令和2年度事業） 栃木県下野市教育委員会点検・評価報告書

お問い合わせ先

発行者 栃木県下野市教育委員会

編集 教育総務課

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地

電話：(0285) 32-8917 / FAX：(0285) 32-8610

E-mail：kyouikusoumu@city.shimotsuke.lg.jp

ホームページ：http://www.city.shimotsuke.lg.jp